

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月26日 |
| 【事業年度】 | 第63期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| 【会社名】 | アズワン株式会社 |
| 【英訳名】 | AS ONE CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 井内卓嗣 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市西区江戸堀二丁目1番27号 |
| 【電話番号】 | 06(6447)1210 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役コーポレート本部長 西川圭介 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市西区江戸堀二丁目1番27号 |
| 【電話番号】 | 06(6447)1210 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役コーポレート本部長 西川圭介 |
| 【縦覧に供する場所】 | アズワン株式会社 東京オフィス (東京都中央区八丁堀二丁目23番1号) アズワン株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜二丁目6番地3) アズワン株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目2番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 |
|--------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高(千円) | 70,389,563 | 81,606,782 | 86,954,099 | 91,421,781 | 95,536,319 |
| 経常利益(千円) | 8,822,585 | 10,195,925 | 9,568,955 | 11,637,463 | 10,825,488 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益(千円) | 5,966,040 | 5,988,756 | 7,202,864 | 8,112,602 | 7,500,331 |
| 包括利益(千円) | 6,096,655 | 8,714,355 | 6,869,164 | 8,090,764 | 6,779,825 |
| 純資産額(千円) | 56,493,928 | 62,761,777 | 66,154,411 | 63,968,121 | 64,662,260 |
| 総資産額(千円) | 81,520,060 | 94,225,148 | 96,105,025 | 97,479,434 | 95,832,430 |
| 1株当たり純資産額(円) | 756.59 | 839.66 | 884.72 | 883.83 | 902.99 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 79.90 | 80.14 | 96.34 | 109.45 | 103.65 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純 利益(円) | 79.79 | 80.03 | 96.21 | 109.30 | 103.50 |
| 自己資本比率(%) | 69.15 | 66.48 | 68.71 | 65.50 | 67.35 |
| 自己資本利益率(%) | 10.89 | 10.06 | 11.20 | 12.49 | 11.68 |
| 株価収益率(倍) | 29.79 | 43.39 | 37.58 | 25.63 | 25.62 |
| 営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円) | 6,312,457 | 5,381,164 | 8,840,013 | 6,969,744 | 6,496,454 |
| 投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円) | 3,457,259 | 2,116,212 | 591,154 | 367,982 | 1,928,601 |
| 財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円) | 2,873,379 | 11,306 | 5,162,993 | 7,283,701 | 9,038,835 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 6,784,682 | 10,056,627 | 14,427,964 | 13,822,260 | 9,409,125 |
| 従業員数(人) | 585 | 631 | 648 | 668 | 711 |
| 〔外、平均臨時雇用者数〕 | 〔94〕 | 〔100〕 | 〔103〕 | 〔102〕 | 〔104〕 |

- (注) 1 「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型ESOP信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 当社は、2022年1月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 |
|--------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高(千円) | 67,648,927 | 78,839,092 | 83,734,219 | 88,265,970 | 91,412,097 |
| 経常利益(千円) | 8,823,079 | 10,030,950 | 8,998,640 | 11,135,476 | 10,361,207 |
| 当期純利益(千円) | 6,031,930 | 5,164,549 | 6,828,131 | 7,780,999 | 7,216,763 |
| 資本金(千円) | 5,075,000 | 5,075,000 | 5,075,000 | 5,075,000 | 5,075,000 |
| 発行済株式総数(株) | 20,688,135 | 20,688,135 | 41,376,270 | 40,276,270 | 39,876,270 |
| 純資産額(千円) | 57,528,284 | 62,969,523 | 65,819,385 | 63,192,053 | 63,512,341 |
| 総資産額(千円) | 79,707,782 | 90,722,698 | 91,761,303 | 92,659,645 | 89,630,482 |
| 1株当たり純資産額(円) | 770.44 | 842.44 | 880.24 | 873.11 | 886.93 |
| 1株当たり配当額(円)(注)4 (うち1株当たり中間配当額) | 160.00 (83.00) | 161.00 (60.00) | 141.00 (88.00) | 111.00 (48.00) | 112.00 (50.00) |
| 1株当たり当期純利益(円) | 80.78 | 69.11 | 91.33 | 104.98 | 99.73 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円) | 80.68 | 69.02 | 91.20 | 104.83 | 99.59 |
| 自己資本比率(%) | 72.02 | 69.28 | 71.60 | 68.07 | 70.73 |
| 自己資本利益率(%) | 10.82 | 8.59 | 10.62 | 12.08 | 11.41 |
| 株価収益率(倍) | 29.46 | 50.32 | 39.64 | 26.72 | 26.63 |
| 配当性向(%) | 49.52 | 58.24 | 53.11 | 52.87 | 56.15 |
| 従業員数(人) 〔外、平均臨時雇用者数〕 | 442 〔58〕 | 476 〔55〕 | 501 〔56〕 | 518 〔57〕 | 540 〔61〕 |
| 株主総利回り(%) (比較指標:配当込みTOPIX) (%) | 110.0 (90.5) | 161.7 (128.6) | 170.4 (131.2) | 135.9 (138.8) | 131.6 (196.2) |
| 最高株価(円) | 10,520 | 18,070 | 7,890 (18,240) | 7,490 | 2,701.5 (6,040) |
| 最低株価(円) | 6,710 | 8,590 | 5,440 (11,900) | 5,150 | 2,619 (4,548) |

- (注) 1 「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型E S O P信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 当社は、2022年1月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。また、株主総利回りについては、第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
- 4 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第61期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額88円と、当該株式分割後の1株当たり期末配当額53円を合算した金額となっております。当該株式分割後の1株当たり配当額に換算すると、中間配当額は44円に相当しますので、期末配当額と合わせた年間配当額は1株当たり97円となります。
- 5 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、当社は2022年1月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第61期及び第63期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

アズワン株式会社（以下当社という）は、1933年、井内盛一が大阪市北区において医業用のガラス製品の卸売業者として個人商店「井内盛栄堂商舗」を創業したのに始まり、科学機器に取扱商品が広がったことに伴い1962年6月に法人組織「株式会社井内盛栄堂」として設立されました。

会社設立以来の主な沿革は次のとおりであります。

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 1962年6月 | 科学機器の販売を目的として大阪市北区市之町57番地（現大阪市北区天神橋一丁目）に株式会社井内盛栄堂を設立。 |
| 1963年11月 | 理化学分野におけるプラスチック素材の将来性と営業におけるカタログの重要性に着眼して研究用カタログを発刊。 |
| 1966年11月 | 大阪市北区河内町一丁目50番地（現大阪市北区天満四丁目）に本店移転。 |
| 1970年9月 | 東京地区の事業拡大に伴い、東京営業所（現東京オフィス）を文京区湯島に開設。 |
| 1981年7月 | 大阪市北区天満に大阪物流センターを開設。 |
| 1982年6月 | クリーンルーム専用手袋の販売を開始し、半導体関連商品市場へ本格的に進出を開始。 |
| 1984年12月 | 東日本の流通機能を充実させるため、東京業務本部（現東京物流センター）を東京都足立区に開設。 |
| 1985年5月 | 病院用看護用品カタログを発刊し、病院・介護部門に本格的に進出。 |
| 1988年4月 | 当社の倉庫業務運営を主目的に、関係会社井内物流株式会社（現連結子会社）を設立。 |
| 1989年4月 | 物流体制の充実を目指し、大阪市此花区に大阪物流センターを移転。 |
| 1990年8月 | 全社オンラインシステムを導入し、受発注、入在庫、在庫管理システムの統合を実現。 |
| 1991年7月 | 特殊表面洗浄分野への本格的進出のため、和歌山県海草郡野上町（現和歌山県海草郡紀美野町）に和歌山CIC研究所（現和歌山CIC）を開設。高品位無塵商品の販売に着手。 |
| 1993年1月 | 大阪市北区天満四丁目15番5号に本社を移転。 |
| 1993年3月 | 井内物流株式会社を100%子会社とする。 |
| 1995年10月 | 埼玉県岩槻市（現さいたま市岩槻区）に東京物流センターを移転。物流の効率化を目指し、自動化設備を設置。 |
| 1995年11月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録。 |
| 1997年4月 | 三共医療機株式会社を100%子会社とする。 |
| 1997年11月 | ホームページを開設し、インターネットによる双方向性情報発信を開始。 |
| 1998年10月 | 品質保証に関する国際規格「ISO 9002」（2003年10月ISO 9001に改訂）の認証を取得（国内全事業所）。 |
| 1999年12月 | 東京証券取引所（現株式会社東京証券取引所）、大阪証券取引所（現株式会社大阪取引所）各市場第二部に上場。 |
| 2001年3月 | 東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第一部に指定（2013年7月 現物市場統合に伴い大阪証券取引所市場第一部は東京証券取引所市場第一部に統合）。 |
| 2001年8月 | 社名を株式会社井内盛栄堂からアズワン株式会社に変更。 |
| 2001年11月 | 埼玉県北葛飾郡杉戸町に東京物流センターを移転。 |
| 2002年5月 | 大阪市西区江戸堀二丁目1番27号に本社を移転。 |
| 2004年7月 | 大阪市西淀川区に大阪物流センターを移転。 |
| 2005年1月 | 株式会社アーンスト・ハンセン商会（現ニッコー・ハンセン株式会社）を子会社（現連結子会社、所有割合90%）とする。 |
| 2007年4月 | 亜速旺（上海）商貿有限公司（現連結子会社）を設立。 |
| 2007年9月 | 三共医療機株式会社の全株式を売却。 |
| 2008年4月 | 環境マネジメントシステムに関する国際規格「ISO 14001」の認証を取得（本社、大阪物流センター）。 |
| 2010年11月 | ニッコー・ハンセン株式会社を100%子会社とする。 |
| 2011年7月 | 福岡県朝倉市に九州物流センターを開設。 |
| 2016年3月 | 一般財団法人日本情報経済社会推進協会より「プライバシーマーク」の認証を取得。 |
| 2016年9月 | AS ONE INTERNATIONAL, INC.（現連結子会社）を米国に設立。 |
| 2018年3月 | 株式会社トライアンフ・ニジュウイチを子会社（現連結子会社、所有割合51%）とする。 |
| 2018年8月 | 株式会社トライアンフ・ニジュウイチを100%子会社とする。 |
| 2020年5月 | 千葉県稲毛区に物流拠点Smart DCを開設。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、プライム市場へ移行。 |
| 2023年4月 | 尼崎市に物流拠点阪神DCを開設。 |
| 2023年6月 | 株式会社カスタムを100%子会社とする。 |

3 【事業の内容】

(当社グループは、主として機器・備品・消耗品等を卸売形態で販売する事業を営んでおります。この他、WEB購買業務代行事業がありますが、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。このため報告セグメントは一つのため、セグメント別の記載を省略しております。)

当社グループは、当社及び連結子会社6社(亜速旺(上海)商貿有限公司、ニッコー・ハンセン株式会社、井内物流株式会社、AS ONE INTERNATIONAL, INC.、株式会社トライアンフ・ニジュウイチ及び株式会社カスタム)等により構成されており、主に各種研究所、研究機関、生産施設、医療施設等において使用される科学機器、備品等を取扱う専門商社であります。

当社グループの事業内容及びグループ各社の位置づけを部門別に示しますと次のとおりであります。

(1) ラボ・インダストリー部門

科学機器販売店に対し、研究者や技術者の皆様が使用する機器・備品などの商品を卸売しております。当社は商品情報を紙カタログやWEBサイト等で提供し、販売店を経由してユーザーに販売するカタログ販売形態を主としております。連結子会社亜速旺(上海)商貿有限公司は、中国において研究用科学機器等の販売を行っております。連結子会社ニッコー・ハンセン株式会社は、プラスチック製容器及び理化学実験器具・機器の製造・販売を行っております。連結子会社AS ONE INTERNATIONAL, INC.は、主に北米製品についての日本等への輸出を行っております。連結子会社株式会社カスタムは、主に電子計測器及び関連商品の製造・販売を行っております。

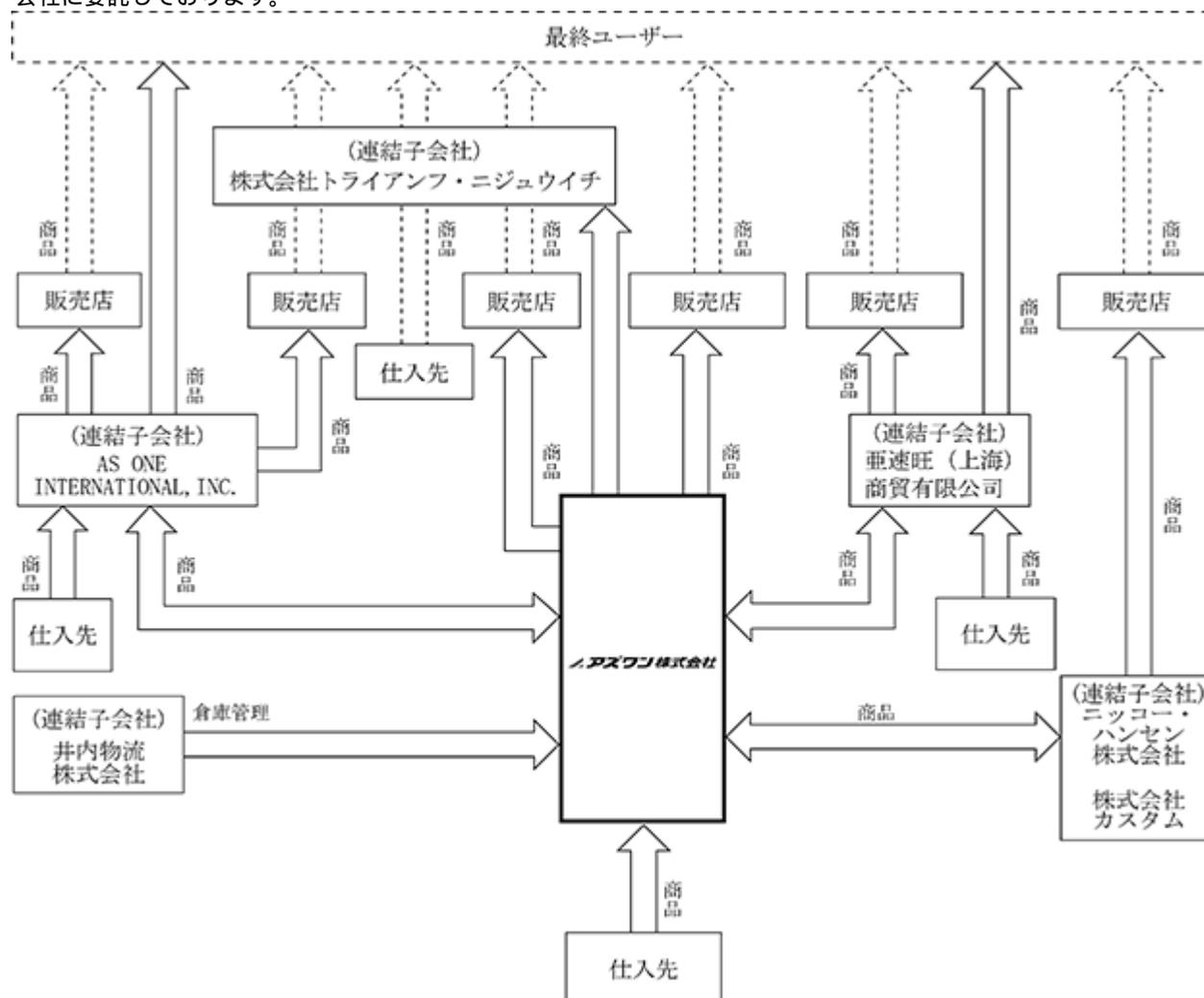
(2) メディカル部門

医療及び介護関係販売店に対し、看護・介護関係者の皆様が使用する機器・備品などの商品を卸売しております。販売形態としては、ラボ・インダストリー部門と同様のカタログ販売形態をとっております。

(3) その他

連結子会社株式会社トライアンフ・ニジュウイチは、WEBシステムによる購買業務代行サービス等を提供し、そのシステムに参加する最終ユーザー等より、システム利用料をいただく事業を行っております。

なお、当社はラボ・インダストリー部門及びメディカル部門での物流倉庫の運営を連結子会社である井内物流株式会社に委託しております。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 | | | | | |
|----------------------------|-------------------|-------------|-----------------------------|-------------|---------|---------------|------|------------------|-------------|--|
| | | | | | 役員の兼任等 | | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 | |
| | | | | | 当社役員(人) | 当社従業員(人) | | | | |
| (連結子会社) | | | | | | | | | | |
| 亜速旺(上海)商貿有限公司(注) | 中国上海市 | 800,000 | 研究用科学機器等の販売 | 100 | 兼任 2 | 2 内兼任 1 | なし | 商品の仕入及び販売 | | |
| ニッコー・ハンセン株式会社 | 大阪市北区 | 45,000 | プラスチック製容器及び理化学実験器具・機器の製造・販売 | 100 | 兼任 2 | 1 | なし | 商品の仕入及び販売 | 当社から事務所等を賃借 | |
| 井内物流株式会社 | 大阪市西区 | 10,000 | 倉庫管理及び荷役 | 100 | 兼任 2 | | なし | 当社物流倉庫の運営業務の委託 | 当社から事務所等を賃借 | |
| AS ONE INTERNATIONAL, INC. | 米国カリフォルニア州サンタクララ市 | 396,897 | 北米製品輸出業務 | 100 | 兼任 1 | 1 | 債務保証 | 商品の仕入及び販売 | | |
| 株式会社トライアンフ・ニジュウイチ | 横浜市西区 | 300,000 | WEB購買業務代行サービス | 100 | 兼任 1 | 2 内兼任 1 | なし | WEB購買業務代行システム利用料 | 当社から事務所等を賃借 | |
| 株式会社カスタム | 東京都千代田区 | 28,000 | 電子計測器及び関連商品の製造・販売 | 100 | 兼任 2 | | なし | 商品の仕入及び販売 | | |
| (持分法適用関連会社) | | | | | | | | | | |
| ラボ・デザインシステムズ株式会社 | 東京都中央区 | 50,000 | 医療施設、研究施設の企画、設計、施工、メンテナンス | 20 | | 兼任 1 | なし | 商品の仕入及び販売 | | |

(注) 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(当社グループは、主として機器・備品・消耗品等を卸売形態で販売する事業を営んでおります。この他、WEB購買業務代行事業がありますが、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。このため報告セグメントは一つのため、セグメント別の記載を省略しております。)

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

| 部門の名称 | 従業員数(人) |
|--------------|-----------|
| ラボ・インダストリー部門 | 193 (18) |
| メディカル部門 | 89 (3) |
| 上記2部門共通 | 429 (83) |
| 合計 | 711 (104) |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は()に年間の平均人員数を外書しております。なお、臨時雇用者は、パートタイマー及び嘱託社員であります。
2 「上記2部門共通」として記載されている従業員数は、ラボ・インダストリー部門及びメディカル部門に共通して従事している従業員の数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 540 (61) | 38.0 | 11.2 | 6,948,294 |

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者、委任型執行役員及び臨時従業員(嘱託社員、パート社員)は除いております。
2 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 従来、賞与及び基準外賃金を含む課税支給額で算出しておりました平均年間給与を、当事業年度より「女性活躍推進法に基づく男女の賃金差異の算出方法」に準拠した賞与及び基準外賃金を含む総支給額(通勤費除く)での算出方法に変更いたしました。また、当社は従業員に対するインセンティブ制度を導入しており、中期経営計画達成に応じて支給される株式付ポイントを平均年間給与に加算しております。
(参考) 前事業年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)の平均年間給与 6,589,590円

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|----------------------------|--------------------------|----------------------|---------|-----------|---|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1) | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注2) | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注1) | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| 6.8 | 37.5 | 56.8 | 60.3 | 41.3 | 管理職に占める女性労働者の割合が低く、男女の賃金差異は大きくなっておりませんが、同じ職群・等級内での男女の賃金差異はございません。 |

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

| 当事業年度 | | | | | | 補足説明 |
|-------------------|----------------------------|--------------------------|----------------------|---------|-----------|------|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1) | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注2) | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注1) | | | |
| | | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| 井内物流株式会社 | 0.0 | | 31.5 | 71.8 | 22.5 | |
| ニッコー・ハンセン株式会社 | 0.0 | | 49.4 | 85.5 | 74.8 | |
| 株式会社トライアンフ・ニジュウイチ | 50.0 | | 93.7 | 91.7 | 123.3 | |
| 株式会社カスタム | 0.0 | | 63.8 | 61.5 | | |

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 海外子会社については、現地におけるジェンダーレス等の観点から労働者の性別情報を把握していないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営戦略

当社グループは、「革新と創造」という経営理念のもと、「顧客満足度の追求」を徹底することにより業容を拡大し、併せて業務の効率化を推進することによって収益力の強化・企業価値の増大を図ることを経営の基本方針としております。

「顧客満足度の追求」につきましては、より多様化するユーザーニーズにきめ細かく対応するために、魅力ある幅広い品揃え、カタログやインターネット等による様々な情報の提供に加え、商品のクイックデリバリーやサポートサービス等、お客様の利便性向上が重要であると考えております。

<目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略>

中期経営計画「PROJECT ONE」の推進

当社グループは、2020年度よりスタートした5年間の中期経営計画「PROJECT ONE」を2022年度より残り3年を「PROJECT ONE ver. 2.0」としてバージョンアップさせています。この「PROJECT ONE ver. 2.0」を基本方針とし、2024年度の達成すべき目標に向け活動していくとともに、その先の将来に向けても成長を継続することができるよう経営基盤の構築に邁進してまいります。

[中期経営計画 -Opportunity of Next Evolution- 「PROJECT ONE ver. 2.0」(2022年度～2024年度)]

経営ビジョン

「アズワンは、「科学」・「医療」を中心とした専門分野を主な事業領域とし、顧客が必要とする商品・サービス・情報を提供することで、社会に貢献する企業を目指します」

重点戦略

- ・事業成長の加速化
- ・経営基盤の構築
- ・事業育成
- ・資本の有効活用
- ・企業価値の向上

目標とする経営指標

2024年度において、連結売上高1,066億円、連結営業利益率11.7%、ROE(株主資本利益率)11.6%を実現することを目標としております。

(2) 経営環境

当社を取り巻く環境としては、以下のような変化が見られます。

ユーザーサイドの発注管理の効率化やコンプライアンスの観点から取引の電子化を求めるニーズが高まってきております。また、電子購買に移行するにあたっては、専門的かつワンストップで購買ができる品揃えの豊富さやスピーディーに納品できる高度な物流機能が重視されております。さらに、研究開発或いは製造プロセスにおいて使用する機器類の品質を担保するニーズが高まっており、点検・校正などのアフターメンテナンスサービスを求められるケースが増えてきております。一方、利用する様々な機器メーカー毎に、個々に点検や校正を依頼する煩雑さから、管理を一括化したいというニーズが生じております。

海外においては、日本の2～3倍の研究開発費を使う米国や中国、或いはそれに追随する欧州などの広大な研究開発市場があります。また、国内ユーザー企業のグローバル化は伸展し、工場進出先の中国から東南アジアへのシフトや、欧米企業とのアライアンスなど多方面への拡大が見られます。一方、パンデミック時のグローバルなサプライチェーンの寸断の経験や経済安全保障等から経済のブロック化への動きがあり、国内回帰の機運も高まっておりません。

医療業界においては、中長期的に医療費抑制という国を挙げての方向性があります。医師の残業上限規制の適用も始まり、人手不足・偏在という観点からも病院の経営環境は引き続き厳しく、病院数、病床数は減少傾向にある一方、クリニックや介護施設は増加傾向にあります。一方、コロナ禍においては病床・医療器材・医療者の不足から医療崩壊の瀬戸際までの経験を経て、サプライチェーンの信頼性が重要度を増しました。新型コロナウイルス感染症は、2023年5月より感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置付けが5類感染症となり、これにより、政府の関与は緩和され、濃厚接触者やコロナ罹患者の隔離等厳密な感染対策が緩和できる一方、診療できる医療機関が拡大しました。政府や自治体の緊急の感染症対策に向けられた需要は減退しましたが、人員や病棟確保のために滞っていた一般診療や手術件数は回復方向にあります。

社会構造の変化として、人口の高齢化に伴い労働力人口は減少に転じております。また、労働の質という面からウェルビーイングを意識しつつ効率的な働き方が推奨されております。こうした変化は、人手不足や賃上げ機運をもたらしており、例えば物流業界では、過剰な配送サービスの見直しやコストアップという形でその影響が表出しております。人材への投資を厚くしつつ更に高い付加価値に結び付ける人的資本経営の実践が今後更に求められるものと思われま

す。また、シェアリングエコノミーという言葉に代表される、所有から利用へという流れも、研究プロセスにおいて実験機器の所有にこだわるより、機器の利用或いは委託によりアウトプットのみを求めるといった形で当業界においても変化していくことが予想されます。

さらに、Society 5.0時代のAI（人工知能）やIoT、ロボットなどの新しいデジタルテクノロジー、社会課題をバイオテクノロジーで解決していこうとするBX（バイオトランスフォーメーション）などが、社会に大きなパラダイムシフトをもたらすものと期待されており、気候変動や労働環境を含めたサステナビリティの観点からも、ますますこの変化を加速させております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、「科学」・「医療」を中心とした専門分野を主な事業領域としており、研究の成果や医療の提供が持続可能な社会の創造につながると考えております。そのために、当社のプラットフォームを通じて人・モノ・情報・サービスを効率的に繋ぎ、研究者や医療者が様々な課題を乗り越え、目指す成果により早く到達できるようにアシストすることで、社会に貢献してまいります。

・事業成長の加速化

品揃えの強化

当社は、研究や医療などの専門的で特殊な機材を必要とする領域において、品揃えの豊富さと物流力を強みにお客様の物品購入の効率化に貢献してまいりました。数年前まで7万点程度であった品揃えは、今では1,000万点を超えるまでに拡大しています。しかしながら、あらゆる領域に関係してくる研究開発では必要なモノやサービスは無限であり、まだまだ品揃えを強化する必要があります。お客様が当社をハブにして、ワンストップに必要なモノやサービスを手にできる環境をさらに強化し、当社の商品データベースを「業界のデータベース」としてご利用いただくべくさらなる品揃えの拡大を図ってまいります。

ECチャネルの強化

当社ではこの幅広い品揃えを、アナログ的に人を介した全国の販売店チャネルと、デジタルのECチャネルをハイブリッドに融合して提供しています。豊富な情報量・使いやすさ・安心感等で抜きん出た利便性の高さを誘引材料として、販売店チャネルといえども当社ECシステムの活用が進んでおり、ECチャネルとの融合が進んでいます。大企業を中心にご利用いただいている集中購買システム「ocean」はユーザー企業でアナログ的に分散購買されていた間接資材を社内ECで一括購買する仕組みです。期中に54社増加し、現在339社にご利用いただいております。「Wave」は、当社が裏方として販売店様とユーザー様のお取引のEC化を図る購買WEBサイトです。登録ユーザー数は約17,700社と、期中に約3,800社増加しております。

これらの仕組みは、お客様の資材管理にも応用可能であり、お客様の物品庫から持ち出されたら補充する「富山の薬売り」のようなサービスも展開しています。今後は、こうした仕組みを発展させ、医療機関向けにもECを活用した使い勝手のよい仕組みを展開していきたいと考えています。

これらに加え自社WEBショップ「AXEL」や「askitchen」、通販会社との連携を含めたECチャネルを強化し、さらなる売上拡大を追求してまいります。

・経営基盤の構築

サプライチェーンマネジメントの強化

当社は、卸売業としてグローバルに約4,200社のサプライヤー様とのお取引があり、当社の品揃えと各種ソリューションを提供する源泉でもあります。当社商品データベース「SHARE DB」には現在1,000万点超の仕様・画像・取扱説明書・荷姿情報等を収納しており、自社在庫額の11倍にあたるサプライヤー様の在庫情報をバーチャル在庫として活用・開示しています。ロングテールの物品でも当社のデータベースで探し出すことができ、自社在庫は当日出荷、バーチャル在庫の8割は3日以内に出荷されるため、販売店様やお客様に安心してご利用いただいています。今後もお取引先を増やし、幅広く鮮度高い情報を提供していくことで業績の拡大に繋がってまいります。

物流戦略

2023年度には既存の約7,000坪の大阪物流センターの近隣に約13,000坪の物流センター「阪神DC」を開設し、両センターの一体運用を開始しました。これにより初年度は一時的なコストアップとなりましたが、他社既存設備の活用策が奏功し、比較的少ない固定費のまま売上高は1,300億円程度まで業容を拡大させることが見込める基盤が整いました。

また、運送業界の残業上限規制の適用により、国内運送コストの上昇懸念があります。当社では、自社専用でエコ配送も可能な配達便の増便、ミルクラン方式での集荷実施や出荷量と配送距離と運賃を最適に組み合わせる自動メーカー直送の実施、共同物流の活用など、よりリーズナブルな配送手段を組み合わせることが可能です。アソートやバラ売りを含めたきめ細かい物流サービスを実施しつつ、確実に効率的な物流により差別化を図ってまいります。

・事業育成

海外事業の強化

中国においては、中文サイト「ASONLINE」の掲載を充実させつつ、オフラインでは日本製のライフサイエンス関連装置の販売拡充や4年ぶりとなる中文カタログ発刊を機に現地開発のPB品の売上拡大を図ります。中国以外の海外への輸出についても、238万点の多言語サイト「AXEL_GLOBAL」の情報拡充が奏功し新規顧客の獲得が進んでいます。併せて、現地で当社商品を在庫販売する現地パートナーの育成、ECプレイヤーとの協業等を図ってまいります。

未来に向けた連続的進化

既に、機器のレンタルや校正など物販以外のサービスに関わる事業を開始しておりますが、それら事業には大変手ごたえを感じています。特にレンタル事業は、当社が解決すべきこととして掲げる“3つのない（予算がない、時間がない、もったいない）”の解決に有効な手段であると同時に、当社の事業領域を高価格帯の分析機器まで広げていく原動力となっています。今後、レンタル対象機器の拡充やオペレーションの高度化を図ってまいります。

京都大学iPS細胞研究財団などが入居する大阪市北区の未来医療国際拠点Nakanoshima Crossに中之島クロスラボを開設します。ラボにおける受託や再生医療素材のアプリケーション開発サービス等を通じて再生医療施設コンサルテーションなどのトータルサービスの発信基地としてまいります。

また、2023年度には、株式会社カスタムに100%出資し連結に加えたほか、分析装置ベンチャーへの出資により日本・中国及び欧州での総代理店としての権利を取得、株式会社島津理化様と協業により理科教材市場への参入など新しい取り組みを開始しております。

研究者・医療者の困りごとをワンストップで解決するため、出資を含めた各種提携、仲間づくりにも注力してまいります。

サステナビリティへの対応

当社は、多様な人材が健康に活躍できる環境を整えるため健康経営体系ASsisT(AS(ONE)_S(olution)_Integrated)_S(support)_T(echnology)を策定し、健康経営優良法人に2年連続認定されています。また、サステナブル調達基本方針を策定し、各サプライヤー様に周知し、人権保護等の啓蒙を目的としたアンケートを毎年実施しています。気候変動に関しても、「自動メーカー直送」等による最適配送を実施し配送の無駄を排除しておりますが、月間削減距離は地球7周となる30万kmを超えるなど、運送逼迫の軽減や脱炭素に繋がる活動を行っています。今後も、持続可能な社会の実現のため、そして当社自身がサステナブルであるために取り組みを

強化してまいります。

・資本の有効活用

収益性の向上

当社には微細に細分化された商品マスタ項目や入出荷データがあります。近年は、E Cの拡大によりサイトデータやユーザー情報が蓄積されてきました。これらデータに基づく事実を元にしたデータドリブンが重要と考えています。これらを元に、機動的で最適なプライシング、最適ロット調達、最適配送、最適在庫や顧客提案など様々な場面で効率性を追求してまいります。また、収益性の向上に向けて、オリジナル商品の原価改善、付加価値の高い自社サービス事業の拡大等により粗利率の向上を目指してまいります。

また、D X推進による社内オペレーションの自動化、運営効率の高いeコマースの拡大、物流オペレーションの効率化などにより、間接コストの低減にも努めてまいります。これらにより、高い収益水準を維持しつつ、中長期的な収益性の向上を目指してまいります。

保有資産の効率化

2021年度には遊休不動産の売却を行い、2022年度及び2023年度には発行済株式総数の約3%及び約1%の自己株式の買付を行いましたように、資産・資本の効率性に目を配った運営をしております。また、阪神D Cの高額投資回避、バーチャル在庫の活用など、キャッシュコントロールをしながらお客様満足度の追求を推進しております。今後も継続して保有資産の効率化を進め、資産効率の向上を目指してまいります。

・企業価値の向上

株式市場と向き合う経営

当社は高水準の収益力を維持した上で、特別損益を除いた税引後利益の50%を配当とする配当方針を採用しています。今後も、資本コスト・資本効率を意識して資金配分・株主還元を検討し、効率的かつ積極的な成長投資を行うことで、1株当たりの利益、R O E（株主資本利益率）を高め、株主価値の向上に努めてまいります。

また当社は、E S Gの観点では当社に関わった方々がその大切な人に薦めたくなるような働き甲斐のある「いい会社」になることを目指して事業運営を行っております。こうした、E S Gに関わる非財務情報もさらに開示を充実させ、ご評価いただけるよう努めてまいります。

「革新と創造」という経営理念のもと、変化をチャンスと捉えて新しいことにチャレンジし、新しい仕組みを作り出すことにより、社会に価値を提供し続ける会社として発展させてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

当社グループは、「革新と創造」の経営理念のもと持続可能な社会の創造に貢献することを通じて、中長期的な企業価値の向上を目指すことを主眼に、サステナビリティ基本方針を作成しております。

サステナビリティ基本方針

）。研究者や医療従事者がその役割に専念できる環境を作っていくこと、また、業界のハブとなり流通を効率化していくことで安心・安全で豊かな社会の創造に貢献します。

）。地球の自然資源を間接的に利用する事業者として気候変動・生物多様性などの環境問題へ配慮し、リスクと機会を踏まえて人と地球にやさしい未来づくりに貢献します。

）。すべての人の人権を尊重し、公正・適切な処遇のもと多様な人財とともに個々人が成長し、健康で働きがいのある職場づくりに努めます。

）。取引先とともに高い倫理観と強い責任感をもって公正で誠実な経済活動を行い、経営の透明性を維持して社会の信頼と期待に応えられる企業を目指します。

）。ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて協力関係を育み、社会に貢献していきます。

当社では、サステナビリティ経営をグループ全社で横断的に推進するため、各本部に属さない組織として、サステナビリティ推進室を設置しております。

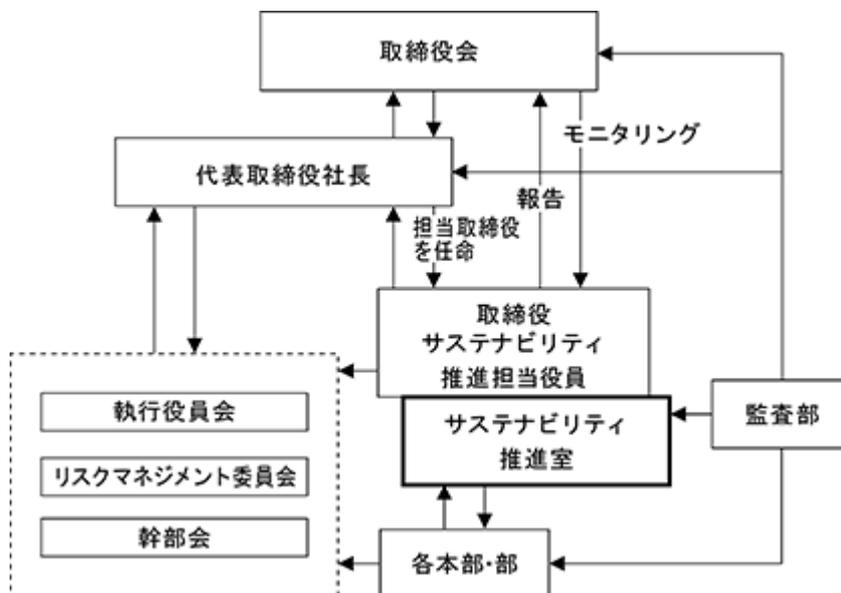
代表取締役社長は、中期経営計画推進室メンバーを兼ねる取締役をサステナビリティ推進室担当役員として任命します。同担当役員はサステナビリティ推進室を通じて、取締役会で定めたサステナビリティ基本方針に基づき、各部門と連携して、気候変動等に関するリスクと機会の分析評価、重要課題の特定、環境・人権等を含むサステナビリティ課題に関する対応を企画・立案し、目標を設定します。

担当役員である取締役は、リスクマネジメント委員会等各種の重要会議に出席し、サステナビリティの観点からの意見を述べます。

取締役会は、担当役員である取締役より適宜報告を受けるとともに、年に2回以上、サステナビリティの推進状況やリスクと機会に関する評価等について報告を受けます。

取締役会は報告に基づき、重要課題の特定や全社目標を承認するほか、重要な戦略等の審議の際にサステナビリティ推進の視点を考慮いたします。

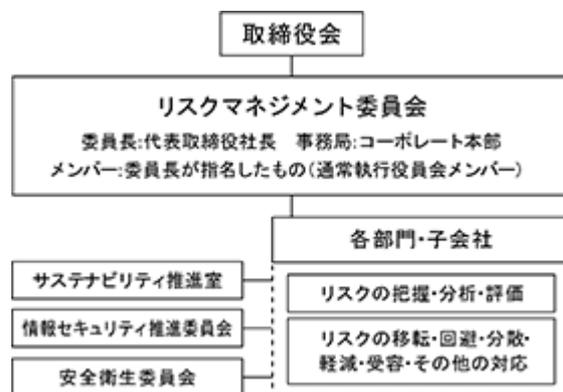
サステナビリティに関するガバナンス体系図は以下のとおりです。



リスク管理

当社グループの事業遂行を阻害する恐れのあるリスクの発生防止と発生したリスクへの対応等を定めた「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に取り組んでいます。統括機関として代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を組織しており、通常は毎月定期的に開催（緊急を要する場合は適宜開催）し、リスクマネジメントの推進体制の整備や部門から報告されるリスク管理状況を監督しております。また、気候変動や人的資本等のサステナビリティに関するリスクと機会については、主要部門の状況を集約しサステナビリティ推進室にて識別、評価して年1回同委員会に報告を行います。同委員会は、リスク管理の状況について少なくとも3ヶ月に1度、重要な事案については速やかに取締役会に報告することとしています。

各部門においては、内在リスクを把握、分析、評価し、リスクの未然防止に努めております。「部門等のリスク管理要領」に基づき、経常利益計画値に対し一定係数を乗じた額を必須対応基準額とし、これを超える影響度のリスクについては、リスクマネジメント委員会の指示により対応することとしています。



(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける投資家の投資判断に資する重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

気候変動

当社は、気候変動を含む環境問題への対応を経営の重要な課題の一つとして位置づけています。気候変動に関する「ガバナンス」「戦略」「リスクと機会」「指標及び目標」の詳細は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に基づき当社ホームページ（<https://www.as-1.co.jp/ir/>及び<https://www.as-1.co.jp/en/ir/>）に掲載の2023年9月発行の統合報告書「AS ONE REPORT」より開示しております。2024年3月期に関する統合報告書は2024年9月から10月頃に開示予定であります。

イ ガバナンス

「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」にて記載のガバナンス体制で気候変動対応に取り組んでいます。

ロ 戦略

当社は、気候関連のリスクと機会の重要性評価に向け、「移行リスク」、「物理的リスク」、「機会」の区分で、各部門やサステナビリティ推進室にて事業インパクトの項目出しを行い、シナリオ特定と評価を実施し、10の評価項目を選定しました。評価にあたっては、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した「4シナリオ」、「1.5シナリオ」などを考慮し、事業インパクトと財務影響度を検討しました。これら評価の詳細につきましては、上記「AS ONE REPORT」をご参照ください。

当社においては、お客様の需要に応じて様々なサプライヤー様から商品を調達し販売するビジネス形態であり、固定的な製造設備を殆ど有しないため、比較的フレキシブルに変化への対応が可能です。そのため、リスクと捉えた需要の変化も新たな機会と捉えることが可能です。物理的リスクにおいては、事業の拡大と共に物流拠点等の多拠点化を更に進めていくことによりリスクの分散を図ってまいります。これらの分析を踏まえた戦略については、中期経営計画PROJECT ONE ver.2.0の事業戦略に一部組み込み（eコマースの拡大、配達便の拡大など）、対応を進めております。

ハ リスク管理

「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」にて記載のリスク管理体制で気候変動に関するリスク対応に取り組んでいます。

ニ 指標及び目標

当社では、自社で排出するスコープ1, 2のうち、スコープ2の削減に向けて、遅くとも2050年迄に使用電力を100%再生可能エネルギーに転換することを目標に設定する枠組みである「再エネ100宣言 RE Action」に賛同しています。スコープ1, 2の削減目標としては2020年度を基準年度とし、中間目標を2030年度に42%、2050年度に100%とし、再生可能エネルギーの採用も同様とする目標を設定しております。

2022年度に再生可能エネルギー由来の電力をグリーン電力証書により導入し、2023年度にはスコープ2における再生可能エネルギー利用率は57.6%に進展しています。

| 指標 | 基準年度 | 実績 | 中間目標 | 最終目標 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2023年度 | 2030年度 | 2050年度 |
| スコープ1及び2の基準年度比削減率 | - | 50% | 42% | 100% |

スコープ3については、1,000万点超の取扱商品の購買にかかるカテゴリ1が大半を占めるため、サプライチェーンとの協働を含め対応方法を検討中です。一方、サプライチェーン全体のペーパーレスを推進できるEC事業や梱包材などの廃棄物を削減できる配送方法である配達便数などの2024年度目標を中期経営計画PROJECT ONE ver.2.0にて開示しております。

人的資本

イ ガバナンス

「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」にて記載のガバナンス体制で人的資本対応に取り組んでいます。

ロ 戦略

当社における人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

(人財育成方針)

当社は、意欲と能力を持つ人材に幅広く教育の機会を提供し、仕事を通じて成長する生き活きと働きがいを持った人材を育成します。当社の教育研修プログラムであるAS ONE Career Design Programでは、全ての従業員を対象とした、階層別、課題別、及び自己啓発、そして幹部社員の育成を主眼に置いた選抜プログラム、さらには多様

な人財の価値観を尊重できるダイバーシティプログラム等を制定しています。年度計画策定時には、課題解決に繋がるプログラムにブラッシュアップしながら人財育成に取り組んでいます。

特に新入社員に対しては、約6ヶ月間に及ぶ導入教育“ASONE On Boarding Program”により、社会人生活を安心してスタートできるよう強力に支援します。

当社が育成する人財の基本的な考え方は次のとおりです。

- ）人間力（人格・品格・仕事力）の魅力に溢れる人財
 - ・真摯さ、誠実さ、志の高さ、粘り強さ
 - ・関係するすべての皆様への尊敬、信頼、共感
- ）研究・産業・医療の事業分野にとどまらず、社会全般の課題を解決するプラットフォームを担う使命感を持つ人財
- ）独創的な発想を持って0から1を生み出す意欲に溢れる人財

（社内環境整備方針）

当社は、ハード及びソフトの両面から、魅力溢れる職場環境の充実を図っています。定期的実施するエンゲージメントサーベイの結果、人事異動等の希望をタイムリーに登録可能な自己申告制度、そして定期的な人事面談等により、社員の意見や要望等をきめ細やかに把握しています。また、新しい制度等を立案する際には、都度実施する社員アンケートの結果を尊重しています。

社員が働きやすい視点を大切に「オフィスグランドデザイン（エントランス、ミーティングスペース、オフィススペース、昼食スペース）」、時と場合と場所に応じて勤務する服装を選択できる「スマートカジュアル」、時代のニーズにも対応した社内副業・自己啓発制度「ボーダレスワーク」、真面目な雑談や対話を促進する「アズ飲み」・“ASONE Café”、社内をよく知るための「社内報・mint」、「web社内報・min-me」、顔写真付きで社員のひととなりがよく分かるweb社員名簿“ASONE PEOPLE”等、社員の関係性の質を向上させながら、当社の職場環境をより良くするための取組を継続してまいります。

当社が構築する社内環境整備の基本的な考え方は次のとおりです。

- ）多種多様な価値観を支援する独自性のある人事制度・福利厚生制度の構築
- ）ひとの繋がり・関係性の質の向上に繋がる各種施策の実行
- ）意欲と能力を持つ人財を惹きつける職場環境・オフィスレイアウトの提供

人的資本経営に関する取組内容及び各種指標は、下記「二 指標及び目標」において記載した項目に限らず、当社のホームページ「サステナビリティ」を通じてお知らせしてまいります。同サイトでは、社員の人物像も思い描いていただけるように、法定の開示内容にとどまらず、独自性を持った社内制度や指標等を開示しております。

八 リスク管理

「（1）サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」にて記載のリスク管理体制で人的資本に関するリスク対応に取り組んでいます。

二 指標及び目標

当社グループでは、上記「ロ 戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

| 指標 | 目標 | 実績（当事業年度） |
|-----------------|------------------|-----------|
| 管理職に占める女性労働者の割合 | 2025年3月までに10% | 6.8% |
| 男性労働者の育児休業取得率 | 2025年3月までに100% | 37.5% |
| 平均残業時間数 | 2025年3月までに10時間/月 | 12.2時間/月 |
| 従業員全体の有給休暇取得率 | 2025年3月までに60% | 63.2% |

| | | |
|-----------------|----------------|-------|
| 入社3年以内離職率 | 2025年3月時点で5%未満 | 7.0% |
| 総合職に占める女性労働者の割合 | 2025年3月までに30% | 21.1% |

3 【事業等のリスク】

以下では、有価証券報告書提出日現在において当社が判断した、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループでコントロールできない外部要因や必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を十分に認識した上で、リスク回避の施策を実施し、また発生した場合には的確な対応を行うための努力を継続してまいりの方針であります。当社株式に関する投資判断、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の事項及び本書中本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

(事業リスク)

(1) 当社グループの事業内容に関するリスク

当社グループは、各種研究所、研究機関、生産施設、医療施設等において使用される科学機器、備品等の卸売を主たる事業としております。事業の形態といたしましては、国内約13,000拠点の科学機器や医療・介護関連機器の販売店様に対し商品カタログ等を提供し、販売店様がこのカタログをユーザー様に配布して営業を行い、販売店様が当社に注文を出し、当社から販売店様へ商品を届けるカタログ販売の形態をとっております。

商品の仕入は、当社グループ全体で約4,700社のサプライヤー様から仕入れ、一部商品については、当社ブランドの商品を生産委託しております。このように、当社グループの事業は販売店様、サプライヤー様等の多くの取引先の協力によって支えられております。従って、取引先の経営状況の変化等によって取引先から協力が得られない事態になった場合は、販売チャンスを逸したり商品の仕入に支障を来したりするなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような事態を回避するため、取引先の経営状況の把握に努め、特定取引先に依存することのないように多数の取引先に取引を分散しております。

(2) 競合に関するリスク

理化学機器や医療用品等を販売店に卸す当業界は、大小さまざまなメーカー、商社が激しい競争を行っております。当社グループといたしましても、カタログ及びWEBを通じた幅広い品揃え、「ピーカー1つ」でもすぐに納入できるクイックデリバリー体制の構築及び情報提供機能強化等を図り、競合他社との差別化に努め、売上の拡大を図っております。しかしながら、競合先も、価格、サービス等それぞれの得意分野を活かした業容拡大を図っており、当社グループが即応できないサービスを提供する競合先が現れる可能性があり、当社グループが対応できない速さでその支持が広がり、当社グループの提供する価値が極端に魅力を失った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような事態を回避するため、品揃えの拡充をはじめとして他社の追随を許さない利便性の向上に努めております。

(3) eコマースの推進に関するリスク

現在の当社グループの成長を最も牽引している施策はeコマースの推進です。しかしながら、通信やインターネット利用に関する何らかの技術革新やユーザー様の物品購買習慣の変容等により、価格競争に巻き込まれる、または利便性の高い流通の仕組みが開発される可能性があります。当社グループが対応できない速さでその支持が広がり、当社グループの提供する価値が極端に魅力を失った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような事態を回避するため、専門性の高い商品の業界随一の品揃えとIT力と物流力の融合で差別化を図り、ITや通信技術情報にアンテナを張り最新の技術動向を把握するとともに、サービスなどの人と人との関わりも兼ね備えた付加価値の高いeコマース事業としてのブランドを確立すべく努力しております。

(4) 海外展開に潜在するリスク

当社グループは、世界30ヶ国以上の国や地域から商品を調達し販売しております。また、中国や米国にて現地法人を設立し営業をしております。これらの海外への事業展開には以下に掲げるようなリスクが内在しております。

予期しない法律または規制の変更

予期しない不利な政治的または経済的要因の発生

人財の採用と確保の難しさ

未整備の技術インフラが、当社グループの商品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性

為替相場の変動

災害、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

これらにより、商品の供給等に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような事態を回避するため、現地法人や専門部署における情報収集を図り対応をしております。為替リスクについては、必要に応じて為替予約により変動リスクを最小限にとどめる努力をしております。

また、当社グループにおける海外売上は連結売上高の5.3%程度です。当社単体売上高に占める海外直接仕入品の割合は18.5%程度です。国別では中国が5.7%、マレーシア3.9%、台湾1.7%、その他30ヶ国以上の国や地域に分散しリスクの低減に努めております。

(5) サービス事業推進に関するリスク

当社グループは、研究者に対する物販のみならずレンタルや校正などの研究にかかわる様々なサービスを提供する事業の強化を図っております。しかしながら、サービス分野における知名度の低さや既存のサービス提供者との競争により想定通りに事業拡大できない可能性があります。また、サービス事業の展開にはレンタル品や校正機器の購入などの先行投資が発生します。一部の投下資本の回収に想定以上の時間を要する可能性があります。

当社グループは、このような事態を回避するため、理化学機器の物販により培った顧客基盤をベースに、物販とともにワンストップでサービスを利用できるよう利便性を高めるほか、納期の短縮や価格競争力の強化などを行っております。また、レンタルについては、レンタル商品の拡充に際し価格と回転数を十分に考慮しながらレンタル品の拡大を図っております。

(財産リスク)

(6) 在庫リスク

当社グループは、2024年3月期連結貸借対照表において棚卸資産として108億31百万円を計上しており、総資産に対する比率は11.3%となっております。また、お客様の利便性を重視し高い受注即日出荷率を信条としており、受注後直ぐに出荷できるよう予め受注を予測して在庫を保持しております。しかしながら、販売状況が想定していたものと大きく異なる結果となった場合には、棚卸資産の評価減等を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような事態を回避するため、適正在庫水準の維持を図るべく、一定期間受注のない商品や過剰な量の商品について定期的に把握し不稼働在庫の圧縮に努めております。また、輸入商品やプライベートブランド商品など比較的まとまった量を仕入れる必要がある場合には慎重な検討を経て実施しております。

さらに、サプライヤー様と協働して、サプライヤー様の在庫量も一部開示しており、当社在庫が無くても安心してご注文いただける仕組みを取り入れ在庫リスクを抑えながら利便性の向上を図っております。

(7) 固定資産の減損リスク

当社グループは土地、建物及び投資不動産などの固定資産を保有しております。現時点で必要な減損等の処理は実施済みですが今後これら資産の時価の下落、収益性の低下が認められる場合には減損損失を認識する必要があります。

当社グループはこのような事態を回避するため、これらの取得に際し投資委員会等での慎重な検討を行い、取得後は時価のあるものは時価を含めその収益性を継続的に確認しております。

(8) 有価証券等の価格の変動に関するリスク

当社グループは、他社との事業上の関係等を維持、促進する目的または資産運用の目的で、2024年3月期連結貸借対照表において有価証券及び投資有価証券を204億2百万円保有しており、総資産に対する比率は21.3%となっております。

しかし、かかる投資有価証券について、経済環境や金融市場環境の変化等により市場価格が大きく変動した場合または元本・利息の回収ができなくなった場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような事態を回避するため、取得に際しては投資委員会等での慎重な検討を行い事業上の関係等の維持・促進を目的とした有価証券は発行体とのコミュニケーションを密にして情報収集に努め、純投資における株式は長期的に減らしていく方針であり、運用目的の債券は一定の格付以上で業種や銘柄を分散して運用しております。

(9) 年金運用リスク

当社グループでは従業員の将来の退職給付に備え、毎月一定額を外部の運用機関に抛出し年金資産として運用を委託しております。運用成績については一定の期待収益率を見積もっておりますが金融市場の変動等によりその成績が急激に悪化する場合があります。

当社グループでは、このような事態を極力回避するため、運用委託先に対しボラティリティの低い商品群による運用を指示しております。

(外部要因リスク)

(10) 景気変動リスク

当社グループは日本国内での売上高がグループ売上高の95%程度を占めております。また、国内における研究費の70%前後が民間企業の抛出であり、当社グループの業績は、日本国内の景気変動の影響から切り離すことはできません。

特に、民間企業の生産現場向けの需要は、直接的に景気変動の影響を受けやすいフィールドとなります。但し、研究開発向け需要は大学や公的研究機関など産業界とは別の市場があることや、産業界においても一般的に景気に左右されず研究開発を続けることが競争力の維持につながることから、生産現場ほど景気変動の影響を敏感に受けるわけではありません。しかしながら、民間の研究開発費が大幅に減退する事態になれば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの売上高は概ね60%前後が大学の研究室や企業の研究開発部門向け、20%前後が民間企業の生産現場向けの理化学機器の売上であり、20%前後が医療機関や介護施設向けの医療・介護用品の売上で構成されております。景気変動と連動しない医療機関向けのフィールドを持つことで、景気変動の影響の軽減を図っております。

(11) 未知の感染症の拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染拡大当初の各国の対応に見られるように、ワクチンや特效薬がない感染症が拡大し、対応策として外出制限を含めた人と人との接触を断つことを最優先とせざるを得ない状況になった場合は、企業の生産活動や研究活動が制限される可能性があります。それらの活動が極端に抑制され長期間に及んだ場合は、ラボ・インダストリー部門の業績に影響を及ぼします。また、国内に限らず世界でも蔓延している場合は、一部の商品の世界的需要過多による供給不足の発生、サプライヤー様側の生産活動の抑制・停止や各国の輸出制限措置等により、商品の調達に支障を来し、お客様に求められる商品の供給ができず、部門を問わず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような事態においても、医療機関を下支えする卸売業としての社会的責任を負っており、物流センターの操業が許される限り、衛生管理の徹底を図りながらテレワーク体制によるBCPプランを実行し、医療機関への医療用品の供給を継続できる体制を敷いております。また、強固な財務体質を維持することで、有事においても企業体の存続を可能にできるよう努めております。

(12) 災害や停電に関するリスク

当社は、千葉市、大阪市、尼崎市、埼玉県北葛飾郡及び福岡県朝倉市に物流センターを設置しております。これらの施設において地震や津波等の災害、停電、その他の操業を中断する事象が生じた場合、商品の出荷能力が著しく低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、商品の調達に一部支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような事態が生じた際の影響を軽減するために、いずれかの施設の操業が不能になった際に他の施設でバックアップして出荷対応するBCPプランを作成しております。

(その他リスク)

(13) 商品に関するリスク

当社グループは、商社という特性から大半の取扱商品は他社ブランド品であります。当社グループが直接輸入する商品及びプライベートブランド商品も取扱っております。従って、予想外のリコールや製造物責任賠償につながるような問題が生じた場合は、賠償等の多額のコストの発生や、当社グループの社会的評価の低下を通じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような事態を回避するため、国内事業所においてISO9001の認証を取得し、品質マネジメント体制の構築に取り組んでおり、また、製造物責任賠償については、保険に加入しております。しかしながら、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできない場合もございます。

(14) 情報システムに関するリスク

当社は、研究と医療のハブとして約4,200社のサプライヤー様と約13,000拠点の販売店、或いはAXEL会員やocleanユーザーである各研究者等との間での1,000万点超の商品の受発注や入出荷に瞬時に対応するためにITシステムを最大限活用しております。

しかしながら、情報システム関連の技術革新は著しく、基幹システムや通信ネットワークの障害及び情報の改ざん・破壊・漏洩等を完全に予防または回避することが困難な場合もあり、万が一かかる事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような事態を回避するため、情報セキュリティ規程を制定し取締役を委員長とする情報セキュリティ推進委員会のもと、情報セキュリティ対策を講じるとともに、情報システム関連の技術革新に適応すべく継続的に情報投資を実施しております。万一の事態に備え、耐震性等に優れたデータセンターを利用することに加え、サーバーの分散や通信ルートの冗長化、サイバー攻撃に対する二重三重の防御策を講じるほか、社員への啓発を重視しております。今後もゼロトラスト(どこにも安全な場所はない)を前提に、さらにセキュリティを強化してまいります。

(15) 法的規制等に関するリスク

当社グループは、事業運営において薬機法、建設業法、計量法、古物営業法、電気用品安全法、食品衛生法、毒物及び劇物取締法、貨物利用運送事業法、倉庫業法、外国為替及び外国貿易法、下請代金遅延等防止法、個人情報保護法、製造物責任法等関係諸法令により様々な法的規制等の適用を受けております。そのため、これらの法的規制等が変更または新設された場合や当社グループの活動がこれらの法的規制等に抵触した場合、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような事態を回避するため、各責任部門においてこれら法的規制等の情報収集を行い法令順守に努めるとともに、弁護士事務所と顧問契約を締結し、都度指導を仰いでおります。

< リスクの発生可能性・影響度 >

| | | | | |
|-----|-------|---------------------------------|---|-----------------------------------|
| 影響度 | 大 | 事業内容に関するリスク eコマースの推進に関するリスク | 災害や停電に関するリスク | 情報システムに関するリスク |
| | 中 | | 景気変動リスク 海外展開に潜在するリスク | 未知の感染症の拡大に関する リスク 競合に関するリスク |
| | 小 | サービス事業推進に関するリスク 法的規制等に関するリスク | 固定資産の減損リスク 有価証券等の価格の変動に 関するリスク 年金運用リスク | 在庫リスク 商品に関するリスク |
| | | 小 | 中 | 大 |
| | 発生可能性 | | | |

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況は次のとおりであります。

なお、当社グループは、主として機器・備品・消耗品等を卸売形態で販売する事業を営んでおります。この他、W E B 購買業務代行業業がありますが、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。このため報告セグメントは一つのため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態及び経営成績の状況

イ．財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末の流動資産は、612億29百万円（前連結会計年度末比14億30百万円減）となりました。これは主として売上債権が33億26百万円増加した一方、自己株式の取得等により現金及び預金が44億27百万円減少し、有価証券が2億99百万円減少したこと等によるものです。固定資産は、346億2百万円（同2億16百万円減）となりました。これは主として連結対象会社の増加により土地が2億14百万円増加し、阪神D Cの土地建物の賃借に伴う差入保証金の増加等によりその他投資が1億37百万円増加した一方、投資有価証券が7億90百万円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の流動負債は、261億1百万円（同12億3百万円減）となりました。これは主として支払手形及び買掛金が2億49百万円増加した一方、短期借入金が14億61百万円減少し、未払法人税等が6億5百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は、50億68百万円（同11億37百万円減）となりました。これは主として阪神D Cの開設により資産除去債務が3億37百万円増加した一方、長期借入金が11億23百万円減少し、繰延税金負債が3億72百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は646億62百万円（同6億94百万円増）となりました。これは、主として純資産の減少要因となる自己株式の取得等により自己株式が9億40百万円増加し、保有株式の時価評価の変動に伴いその他有価証券評価差額金が8億10百万円減少した一方、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益等により23億54百万円増加したこと等によるものであります。

ロ．経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、大企業を中心に賃上げが進みつつあることや、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けの変更による人流回復やインバウンド需要の高まり等から緩やかな景気回復がみられた一方で、円安の進行や人手不足に伴う消費者物価の上昇、中国経済の変調及び地政学リスクなどから予断を許さない状況が続きました。

このような事業環境のもと、当社は下記施策等を遂行し、当社が卸としてハブ機能を発揮できるビジネスを深掘りし、利便性を高め、更なる領域の拡大を推進してまいりました。

主な施策

- ・W E B 上の取扱商品を1,060万点超に拡大（前期比約160万点増）
- ・サプライヤーとの在庫連携を推進しW E B 上にお見せする在庫を約1,250億円分まで拡大（前期比約450億円増）
- ・E C 施策として集中購買システムo c e a n 接続先を339社に拡大（o c e a n 接続先：前期比54社増）
- ・同じくE C 施策として販売店支援型E C システムW a v e へのエンドユーザー登録者数を17,693社に拡大（W a v e エンドユーザー数：前期比3,815社増）
- ・出資や提携により、細胞や微生物の研究に有用なマイクロ流路チップ方式セルソーターの取り扱い開始、小中高の理科教材事業へ進出

当社の主たるマーケットである研究や生産の現場においては堅調な需要が続いており、上記施策の相乗効果により、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けの変更に伴う感染対策用品の需要減少を補い連結売上高は、955億36百万円（前期比4.5%増）と14年連続の増収を達成することができました。

（中計売上施策 - PROJECT ONE ver.2.0 - における主要売上施策の進捗状況）

中期経営計画で掲げる主要売上施策は以下のとおり推移しました。

| | 2023年度の 期初目標 (百万円) | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円) | 前年同期比 (%) | 期初目標比 (%) |
|-------|--------------------------|---|---|--------------|--------------|
| eコマース | 28,200 | 24,075 | 27,827 | 115.6 | 98.7 |
| 海外事業 | 5,341 | 4,887 | 5,169 | 105.8 | 96.8 |
| 合計 | 33,541 | 28,963 | 32,996 | 113.9 | 98.4 |

海外事業の6割前後は中国現地法人の売上ですが、現地法人事業年度が1～12月のため、連結会計年度には現地における1～12月の売上高を連結しております。

eコマースについては、ネット通販事業者向けや「AXEL Shop」等のオープンサイト系ECチャネルで、特にネット通販事業者向けにおいて掲載商品の拡大や各種連携により、売上高は前期比13.8%の増収となりました。また、大手ユーザー向け集中購買システム「ocean」や販売店支援型ECシステム「Wave」といったクローズドサイト系ECチャネルにおいては、新規アカウントの増加、掲載商品の拡大、顧客側での研究施設拡充等により既存接続先の利用拡大が進んでおり、売上高は同17.2%の増収となりました。

海外事業のうち中国については、ラインナップの充実や日本製パイオ関連装置の販促活動を行うも、経済停滞の影響により同1.9%の減収となりました（現地通貨ベースでは同4.2%減）。一方、日本からの海外への輸出（中国を除く）においては、「AXEL GLOBAL」の掲載情報の充実や多言語化が奏功し流入顧客数が増加、また、営業活動により各国で当社製品の在庫保有販売をする代理店も増加し、売上が伸長しました。これらにより海外への輸出は、同17.5%の増収となりました。

収益性については、調達コストの上昇と並行して機動的なプライシングを実施しておりますが、メディカル部門においてコロナ禍の反動に伴い市況が低迷していたことなどから、売上総利益率は前期比で0.5ポイント低下しました。

販売費及び一般管理費については、売上高1,000億円の先を見据えた新物流拠点である阪神DCの開設による不動産賃借料等の増加、人財投資の一環として実施している賃上げによる人件費の増加等により、188億13百万円（同10.3%増）となりました。

この結果、営業利益は104億35百万円（同8.4%減）、経常利益は108億25百万円（同7.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は75億円（同7.5%減）となりました。前期比で減益となりましたが、コロナ禍の沈静化等によるメディカル部門の反動減と阪神DC開設の固定費増が一時的に重なったことによるものです。

減益となりましたが、年間配当金につきましては50%配当の基本方針としているところ、一時的な減益であることを踏まえ13期連続の増配となる112円（中間50円、期末62円、配当性向54.0%）とさせていただきます。また、株主還元としては、当連結会計年度は、自己株式の取得を400,164株実施し、400,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 0.99%）の自己株式の消却を実施しました。なお、上記株式数及び配当金は2024年4月1日付の1：2の株式分割前の株式数であり、株式分割前の1株当たりの配当金であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、投資活動による資金支出及び財務活動による資金支出が営業活動による資金収入を上回り、前連結会計年度末に比べ44億13百万円減少し、94億9百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、64億96百万円の資金収入で、前連結会計年度に比べ収入が4億73百万円減少しました。この収入の減少は、主として棚卸資産の増減額による資金収入が32億85百万円増加した一方、売上債権の増減額による資金支出が26億8百万円増加し、税金等調整前当期純利益が8億42百万円減少したことに伴い資金収入が減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、19億28百万円の資金支出で、前連結会計年度

に比べ支出が15億60百万円増加しました。この支出の増加は、主として投資有価証券の償還・売却・取得の収支による資金支出が7億3百万円増加したこと、有形・無形の固定資産の取得による支出が4億23百万円増加したこと、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が4億18百万円発生したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、90億38百万円の資金支出で、前連結会計年度に比べ支出が17億55百万円増加しました。この支出の増加は、主として自己株式の取得による支出が44億94百万円減少した一方、長期借入れによる収入が50億円減少し、長期借入の返済による支出が8億66百万円増加し、配当金の支払額による支出が3億18百万円増加したこと等によるものであります。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

| | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 自己資本比率(%) | 69.2 | 66.5 | 68.7 | 65.5 | 67.3 |
| 時価ベースの自己資本比率(%) | 218.0 | 275.9 | 281.7 | 208.3 | 198.5 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年) | 0.4 | 0.9 | 0.4 | 0.9 | 0.6 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) | 339.7 | 529.3 | 3,033.1 | 2,532.6 | 1,379.7 |

a. 各指標の算出方法は以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

b. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

c. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（期末自己株式数控除後）により算出しております。

d. 営業キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

e. 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

f. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、主として機器・備品・消耗品等を卸売形態で販売する事業を営んでおります。この他、WEB購買業務代行事業がありますが、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。このため報告セグメントは一つのため、セグメント別の記載を省略しております。売上高における生産実績、部門別販売実績、品目別販売実績は以下のとおりです。

イ. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、無塵化洗浄加工商品及びプラスチック容器の生産実績であり、7億39百万円（前期比9.0%減）となりました。

ロ. 受注実績

当社グループの事業内容は、当日出荷を基本とする事業の性格上、受注実績と販売実績に特筆すべき差が生じないため、当該記載を省略しております。

ハ. 部門別販売実績

当連結会計年度の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

| 部門 | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円) | 前年同期比 (%) |
|--------------|---|---|--------------|
| ラボ・インダストリー部門 | 72,259 | 78,299 | 108.4 |

| | | | |
|-----------|--------|--------|-------|
| ラボラトリー分野 | 54,094 | 59,013 | 109.1 |
| インダストリー分野 | 18,165 | 19,286 | 106.2 |
| メディカル部門 | 18,586 | 16,683 | 89.8 |
| その他 | 575 | 553 | 96.1 |
| 合計 | 91,421 | 95,536 | 104.5 |

(注) その他は株式会社トライアンフ・ニジュウイチのシステム利用料売上等であります。

a. ラボ・インダストリー部門

大学、研究機関及び企業の研究部門等を対象とするラボラトリー分野では、官民ともに活発な研究活動が行われ、ラボ用消耗品、分析器具、高額分析装置等の売上が伸長しました。

また、チャネルとしては集中購買システム及びネット通販事業者向けの売上高が前期比14.8%増と当分野の成長を牽引しました。これらにより当分野の売上高は590億13百万円（同9.1%増）と堅調に推移しました。なお、6月30日より新たな連結対象会社が変わり7月以降の当分野の売上に1.5%程度プラスに寄与しております。

また、製造現場等を対象とするインダストリー分野では、個人消費の持ち直しや供給制約の緩和などから工場稼働率の改善が見られ、クリーンルーム消耗品、計測機器等の売上が伸びました。チャネルとしては、ラボラトリー分野と同様、集中購買システム及びネット通販事業者向けの売上高が同11.2%増と当分野の成長を牽引しました。これらにより当分野の売上高は192億86百万円（同6.2%増）となりました。

この結果、当部門の売上高合計は782億99百万円（同8.4%増）となりました。

b. メディカル部門

医療機関や介護施設等を対象とするメディカル部門では、前期において新型コロナウイルス感染症が感染症法上2類相当として感染対策関連用品の大きな需要があったのに対し、当連結会計年度では5類扱いの下で需要が沈静化したことや、政府における備蓄医療用物資の放出があり、反動減を余儀なくされました。集中購買システム及びネット通販事業者向けが同31.3%増加し、新規開業や設備更新に伴う収納什器やベッド類も増加したものの、当部門の売上高は166億83百万円（同10.2%減）となりました。

c. その他

連結対象会社の株式会社トライアンフ・ニジュウイチは「O f f S i d e」システム等により理化学機器・消耗品等のWEB購買業務代行サービスやシステム提供を行っております。主たる売上である購買システム利用による手数料収入は増加したものの、前期計上した個社向け専用システム開発の売上分を補うまでに至らず、当部門の売上高は5億53百万円（同3.9%減）となりました。

二.品目別販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

| 品目 | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) (百万円) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) (百万円) | 前年同期比 (%) |
|--------------|---|---|--------------|
| 科学機器・装置 | | | |
| 汎用科学機器・装置 | 9,894 | 10,429 | 105.4 |
| 分析、特殊機器・装置 | 18,119 | 19,046 | 105.1 |
| 物理、物性測定機器・装置 | 4,848 | 5,759 | 118.8 |
| 実験用設備機器 | 9,771 | 11,833 | 121.1 |
| 小計 | 42,634 | 47,070 | 110.4 |
| 科学器具・消耗品 | | | |
| 汎用器具・消耗品 | 22,075 | 22,442 | 101.7 |
| 半導体関係特殊器具 | 8,926 | 9,388 | 105.2 |
| 小計 | 31,001 | 31,831 | 102.7 |
| 看護・介護用品 | 17,209 | 16,081 | 93.4 |
| その他 | 575 | 553 | 96.1 |
| 合計 | 91,421 | 95,536 | 104.5 |

(注) その他は株式会社トライアンフ・ニジュウイチのシステム利用料売上等であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当社グループは、主として機器・備品・消耗品等を卸売形態で販売する事業を営んでおります。この他、WEB購買業務代行事業がありますが、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。このため報告セグメントは一つのため、セグメント別の記載を省略しております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在にて判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績は「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。当連結会計年度においては、ラボ・インダストリー部門が前期比8.4%増、メディカル部門が同10.2%減で推移し、連結売上高は同4.5%増の955億36百万円と14期連続の増収を達成いたしました。一方、阪神DCの開設初年度ということもありコスト負担が増え、営業利益104億35百万円（同8.4%減）、経常利益108億25百万円（同7.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益75億円（同7.5%減）と、過去2番目の高水準ながら減益となりました。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢は、直接的な影響はないものの、政情不安や資源高などによるコストプッシュ型の物価上昇などで景気の下押しに作用すると間接的に当社業績に影響が生じることは考えられます。

ラボ・インダストリー部門においては、大学や公的研究機関の予算執行状況、民間企業の研究開発動向・設備投資・生産動向等の影響を受けます。当連結会計年度においては、期末において年度予算に厳密な上限のある大学等において、光熱費等の上昇のしわ寄せで物品購入を控える動きがみられたものの、全体としては研究開発活動や生産活動は比較的堅調に行われ売上の増加につながりました。当社グループ全体の仕組み（膨大な品揃え、バラ売り、当日発送、システム連携、EC連携等）は、リモート化やDX推進を求める時代の趨勢の中で、求められる一つのソリューションとして利用価値が増してきております。特に、他に類を見ない研究機器の品揃えと物流機能とIT力を持ち合わせる当社は、研究機器の集中購買システムでの提供について大きな強みを有しており、eコマース型の集中購買システム「ocean」や販売店向けEC支援システム「Wave」の新規連携ユーザーは順調に増加いたしました。DX化の潮流は今後も続くものと思われ、これらの仕組みは当社の業容拡大に今後も寄与していくものと考えております。

メディカル部門においては、コロナ禍収束に伴う反動減が一巡したことで増収基調に転換する見込みです。但し、医療業界では医師の残業上限規制の適用や人手不足・偏在、国民医療費の伸びの抑制のための公定の薬価や診療報酬の伸びの抑制などの課題が存在し、経営環境はますます厳しくなりつつあります。そうした環境下で経営状態の改善に向け、物品の調達に過度に抑制されるような事態になると、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。当社としては、当社の集中購買システムなどの効率的な購買の仕組みをご利用いただくことで、医療機関の課題の解決に寄与していきたいと考えております。

なお、上記の他、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等

当社グループは中期経営計画のバージョンアップ版PROJECT ONE-ver.2.0-を公表しており、売上高、営業利益率、ROEの3項目を指標目標としております。同計画（2020年4月～2025年3月）の3年目である当連結会計年度の達成状況は以下のとおりです。

期間（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| 指標 | 当初 中期経営計画 | 修正後 中期経営計画 | 期初年度計画 | 当連結会計年度 (実績) | 自己評価 |
|--------------|--------------|---------------|--------|-----------------|------|
| 売上高 | 906億円 | 987億円 | 966億円 | 955億円 | |
| 営業利益 | 102億円 | 107億円 | 103億円 | 104億円 | |
| 営業利益率 | 11.2% | 10.8% | 10.7% | 10.9% | |
| ROE（自己資本利益率） | 10.6% | 10.5% | 11.2% | 11.7% | |
| ROIC | 10.0% | 10.4% | 10.0% | 10.5% | |

売上高は計画に届きませんでした。資産効率を上げたことで、ROE、ROICとも各計画を上回りました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度においては、物流設備、情報機器、レンタル品及びソフトウェア等の設備投資に16億円支出し、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載の配当方針の下、前連結会計年度の期末配当金及び当連結会計年度の中間配当金の支払として40億円及び自己株式の取得に20億円支出し長期借入金27億円を返済しました。

これらの資金は、営業キャッシュ・フロー64億円より賄い、現金及び現金同等物の期末残高は94億円で、前連結会計年度末比44億円減少しました。

b. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、情報機器や物流機器等の設備投資、システム投資、M & A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することが重要と考えております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資等に関しては自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務等を含む有利子負債残高は36億円、現金及び預金の残高は131億円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、以下の事象については、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと認識しております。

・繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し、合理的に見積もっております。将来において、課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

(当社グループは、主として機器・備品・消耗品等を卸売形態で販売する事業を営んでおります。この他、WEB購買業務代行事業がありますが、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。このため報告セグメントは一つのため、セグメント別の記載を省略しております。)

当連結会計年度においては、新商品の開発を中心に研究開発活動のため17百万円を計上いたしました。

なお、当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(当社グループは、主として機器・備品・消耗品等を卸売形態で販売する事業を営んでおります。この他、WEB購買業務代行事業がありますが、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。このため報告セグメントは一つのため、セグメント別の記載を省略しております。)

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は、1,698百万円であります。その内訳は、阪神DCを始めとした物流設備、情報機器、レンタル品等の有形固定資産に1,046百万円、ソフトウェア等の無形固定資産に652百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 部門 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (人) |
|--|-----------------------------------|------------------|-------------|-------------------------|-----------|-----------|-------------|
| | | | 建物 及び構築物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社 (大阪市西区) (注)3、4 | ラボ・インダ ストリー部門 及びメディカ ル部門 | 統括業務施設 及び販売施設 | 948,822 | 1,110,606 (1,201.17) | 1,820,664 | 3,880,094 | 331 (39) |
| 東京オフィス (東京都中央区) (注)2 | " | 販売施設 | 22,163 | | 26,071 | 48,235 | 142 (6) |
| 大阪物流センター (大阪市西淀川区) (注)2、3、5 | " | 物流倉庫 | 717,848 | [13,200.00] | 65,610 | 783,458 | 4 (2) |
| 東京物流センター (埼玉県北葛飾郡杉戸 町) (注)2、3、4、5 | " | " | 95,689 | [15,534.37] | 46,715 | 142,404 | |
| Smart DC (千葉市稲毛区) (注)2、3、4、5 | " | " | 486,863 | | 1,853,985 | 2,340,848 | 1 (2) |
| 阪神DC (尼崎市) (注)2、3、4 | " | " | 296,684 | | 293,095 | 589,780 | 4 () |
| 九州物流センター (福岡県朝倉市) (注)2、5 | " | " | 8,999 | | 3,301 | 12,301 | |
| 和歌山CIC (和歌山県海草郡紀美 野町) (注)5 | " | クリーンルー ム設備 | 36,372 | 320,650 (4,396.93) | 24,181 | 381,204 | |
| 投資不動産 (大阪市中央区) (注)4 | | 賃貸用商業ビ ル | 743,880 | 2,852,095 (1,042.88) | 239 | 3,596,215 | |

(注)1 従業員数の()は、臨時雇用者の年間平均人員数を外書しております。

2 土地及び建物の一部を賃借しており、当事業年度の賃借料は1,881,477千円、土地の賃借面積は[]で外書しております。

3 帳簿価額の「その他」にはソフトウェアを含めております。

4 連結会社以外に賃貸している設備が含まれております。

5 大阪物流センター、東京物流センター、Smart DC、九州物流センター及び和歌山CICについては、連結子会社 井内物流株式会社に業務委託しており、それに従事している人員数は16(29)であります。なお、()は臨時雇用者の年間平均人員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 部門 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------|---------------------|----------------------|------------|-------------|----------------------|--------|---------|-------------|
| | | | | 建物 及び構築物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| ニッコー・ハンセン 株式会社 | 本社 (大阪市 北区) | ラボ・イン ダストリー 部門 | 事務所・ 倉庫 | 8,103 | 10,096 (1,833.00) | 29,727 | 47,927 | 15 (10) |
| 株式会社カスタム | 本社 (東京都 千代田区) | ラボ・イン ダストリー 部門 | 事務所 | 23,347 | 123,944 (134.51) | 11,070 | 158,362 | 25 (1) |

(注) 1 ニッコー・ハンセン株式会社は建物を提出会社より賃借しており、当事業年度の賃借料は6,695千円であります。

2 株式会社カスタムは建物を賃借しており、当事業年度の賃借料は19,694千円であります。

3 従業員数の()は、臨時雇用者の年間平均人員数を外書しております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 部門 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------|-------------------|----------------------|-----------|-------------|-------------|--------|--------|-------------|
| | | | | 建物 及び構築物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 亜速旺(上海) 商貿有限公司 | 本社 (中国 上海市) | ラボ・イン ダストリー 部門 | 事務所 | | | 71,802 | 71,802 | 88 |

(注) 亜速旺(上海)商貿有限公司は建物を賃借しており、当事業年度の賃借料は63,364千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、業界動向、業績見通し、投資効率等を総合的に勘案して、提出会社と連結子会社各社がそれぞれ策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 88,000,000 |
| 計 | 88,000,000 |

(注) 2024年2月8日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は88,000,000株増加し、176,000,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|----------------------------|---------------|
| 普通株式 | 39,876,270 | 79,752,540 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 39,876,270 | 79,752,540 | | |

(注) 1 2024年3月12日開催の取締役会決議により、2024年3月29日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が400,000株減少しております。

2 2024年2月8日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は、39,876,270株増加し、79,752,540株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| 決議年月日 | 2015年7月31日 | 2016年7月29日 | 2017年7月31日 |
|--|--|--------------------------------|----------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 (名) | 当社の取締役 (社外取締役を除く) 4 | 当社の取締役 (社外取締役を除く) 5 | 当社の取締役 (社外取締役を除く) 5 |
| 新株予約権の数(個) | 65 (注) 1 | 68 (注) 1 | 50 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) | 普通株式 26,000 | 普通株式 27,200 | 普通株式 20,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権の目的となる株式の数に乗じた金額とする。 | | |
| 新株予約権の行使期間 | 2015年8月18日 ~2065年8月17日 | 2016年8月18日 ~2066年8月17日 | 2017年8月17日 ~2067年8月16日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 817 資本組入額 409 (注) 2 | 発行価格 826 資本組入額 413 (注) 2 | 発行価格 1,196 資本組入額 598 (注) 2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 | | |

| | | |
|--|--|---------------------------------|
| 決議年月日 | 2018年7月10日 | 2019年7月9日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役 (社外取締役を除く)6 | 当社の取締役 (社外取締役を除く)6 |
| 新株予約権の数(個) | 40 (注)1 | 33 (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 16,000 | 普通株式 13,200 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権の目的となる株式の数に乗じた金額とする。 | |
| 新株予約権の行使期間 | 2018年7月27日 ~2068年7月26日 | 2019年7月26日 ~2069年7月25日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,694 資本組入額 847 (注)2 | 発行価格 1,902 資本組入額 951 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | |

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という)は100株とする。

但し、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という)に通知又は公告する。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができない。但し、当社の取締役の地位を喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から10年間に限り新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議日)の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。但し、下記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収

合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記(注)5に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

- 5 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- 6 2022年1月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2022年1月1日 (注)1 | 20,688,135 | 41,376,270 | | 5,075,000 | | 5,469,500 |
| 2023年1月31日 (注)2 | 1,100,000 | 40,276,270 | | 5,075,000 | | 5,469,500 |
| 2024年3月29日 (注)3 | 400,000 | 39,876,270 | | 5,075,000 | | 5,469,500 |

(注)1 株式分割(無償1:2)

- 2023年1月17日開催の取締役会決議により、2023年1月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が1,100,000株減少しております。
- 2024年3月12日開催の取締役会決議により、2024年3月29日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が400,000株減少しております。
- 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は、39,876,270株増加し、79,752,540株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数 100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|---------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 19 | 22 | 93 | 211 | 3 | 5,290 | 5,638 | |
| 所有株式数 (単元) | | 108,514 | 3,798 | 53,048 | 125,938 | 26 | 106,722 | 398,046 | 71,670 |
| 所有株式数の 割合(%) | | 27.26 | 0.95 | 13.33 | 31.64 | 0.01 | 26.81 | 100.00 | |

- (注)1 自己株式3,983,701株は「個人その他」に39,836単元、「単元未満株式の状況」に101株含まれております。なお、自己株式3,983,701株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質所有株式数は3,982,249株であります。「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型ESOP信託」が保有する当社株式89,599株は実質所有株式には含めておりません。
- 証券保管振替機構名義の3,086株は、「その他の法人」に30単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。
 - 「金融機関」の欄には、「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型ESOP信託」が保有する自己株式895単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%) |
|--|--|--------------|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8-1 | 4,885,800 | 13.61 |
| 有限会社井内盛英堂 | 大阪市北区天満4丁目10-15 | 3,783,146 | 10.54 |
| 株式会社りそな銀行 | 大阪市中央区備後町2丁目2-1 | 1,810,650 | 5.04 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 1,709,205 | 4.76 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 1,598,299 | 4.45 |
| JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) | 270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟) | 1,408,940 | 3.93 |
| 井内 郁江 | 兵庫県西宮市 | 959,886 | 2.67 |
| 井内 英夫 | 神戸市灘区 | 786,238 | 2.19 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区八重洲2丁目2-1 | 702,300 | 1.96 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟) | 701,501 | 1.95 |
| 計 | | 18,345,965 | 51.11 |

- (注) 1 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていますが、上記所有株式については、当該株式分割前の株式数で記載しております。
- 2 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での所有株式数を記載しております。
- 3 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は1,598,299株であり、「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型ESOP信託」が保有する当社株式89,599株が含まれております。
- 4 上記のほか自己株式が3,983,701株(「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型ESOP信託」が保有する当社株式89,599株を除く)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 3,982,200 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 35,822,400 | 358,224 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 71,670 | | |
| 発行済株式総数 | 39,876,270 | | |
| 総株主の議決権 | | 358,224 | |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型E S O P信託」が保有する当社株式が89,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、当該株式に係る議決権の数895個が含まれております。
- 3 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていますが、上記株式については、当該株式分割前の株式数で記載しています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数(株) | 他人名義 所有株式数(株) | 所有株式数 の合計(株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|---------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| アズワン株式会社 | 大阪市西区江戸堀 二丁目1-27 | 3,982,200 | | 3,982,200 | 9.99 |
| 計 | | 3,982,200 | | 3,982,200 | 9.99 |

- (注) 1 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,400株(議決権の数14個)があります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。
- 2 「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型E S O P信託」が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。
- 3 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていますが、上記株式については、当該株式分割前の株式数で記載しています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度は、株式給付信託（取締役向け）及び株式給付型E S O P信託を運用しており、その制度概要は以下の通りであります。なお、本制度は2021年3月末日に終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の延長及びこれに伴う第三者割当による自己株式処分を行うことを2020年7月9日開催の取締役会にて決議しております。

株式給付信託（取締役向け）の概要

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」という）を対象に新しい業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（取締役向け）」（以下「本制度」という）を導入することを決議し、2017年6月29日開催の当社第56回定時株主総会において、本制度の導入に関する議案が承認されました。

イ 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社が定める取締役株式給付規程に従って、毎期の業績達成度等に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式を処分しこれに要する費用等を控除した額の金銭（以下対象株式と併せて「対象財産」という）を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象取締役が対象財産の給付を受ける時期は、原則として当該取締役の退任時となります。また、ポイント付与対象期間は2018年3月末日で終了する事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を当初ポイント付与対象期間とします（以下「当初対象期間」という）。当初対象期間の経過後には、ポイント付与を終了せずに、その時点において当社が制定している中期経営計画に対応する5事業年度ごとの期間、延長することができるものとします。

ロ 信託の概要

- a 名称 株式会社給付信託（取締役向け）
- b 委託者 当社
- c 受託者 株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- d 受益者 対象取締役のうち、受益者要件を満たす者
- e 信託管理人 当社と利害関係を有しない第三者
- f 本信託契約の締結日 2017年8月16日
- g 金銭を信託した日 2017年8月16日及び2020年7月30日
- h 信託の期間 2017年8月16日から本信託が終了するまで
(なお、信託期間について、特定の終了期日は定めず、株式給付信託(取締役向け)が継続する限り本信託は継続いたします。)
- i 信託財産 当社株式及び金銭
- j 議決権行使の方針 株式給付信託（取締役向け）の当社経営からの独立性を確保するため一律不行使とします。
- k 株式給付信託（取締役向け）における当社株式の取得内容
 -) 株式の取得資金として信託した金額：当初信託金 46,872,000円
追加信託金 91,040,000円
 -) 取得株式日及び取得株式数：2017年8月16日 8,400株
2020年7月30日 8,000株
 -) 株式の取得方法：当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得

株式給付型E S O P信託の概要

当社は、2017年7月31日開催の取締役会において、当社の社員のインセンティブ・プランの一つとして業績連動型株式給付制度「株式給付型E S O P信託」（以下「本制度」という）を導入することを決議しました。

イ 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象となる社員に対して、当社が定める社員株式給付規程に従って、毎期の業績達成度等に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式を処分しこれに要する費用等を控除した額の金銭（以下対象株式と併せて「対象財産」という）を給付する業績連動型の株式給付制度です。なお、対象となる社員が対象財産の給付を受ける時期は、社員株式給付規程において定めております。また、ポイント付与対象期間は2018年3月末日で終了する事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を当初ポイント付与対象期間とします（以下「当初対象期間」という）。当初対象期間の経過後には、ポイント付与を終了せずに、その時点において当社が制定している経営計画に対応する5事業年度ごとの期間、延長することができるものとします。

ロ 信託の概要

- a 名称 株式給付型E S O P信託
- b 委託者 当社
- c 受託者 株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- d 受益者 社員のうち、受益者要件を満たす者
- e 信託管理人 当社内の社員より選定
- f 本信託契約の締結日 2017年8月16日
- g 金銭を信託した日 2017年8月16日及び2020年7月30日
- h 信託の期間 2017年8月16日から信託が終了するまで
（なお、信託期間について、特定の終了期日は定めず、株式給付型E S O P信託が継続する限り本信託は継続いたします。）
- i 信託財産 当社株式及び金銭
- j 議決権行使の方針 受託者は、信託管理人の指図に基づき、当社株式の議決権を行使します。
- k 株式給付型E S O P信託における当社株式の取得内容
 -) 株式の取得資金として信託した金額：当初信託金 177,444,000円
追加信託金 364,160,000円
 -) 株式取得日及び取得株式数：2017年8月16日 31,800株
2020年7月30日 32,000株
 -) 株式の取得方法：当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価格の総額(千円) |
|--|---------|-----------|
| 取締役会(2024年3月12日)での決議状況 (取得期間2024年3月13日) | 440,000 | 2,284,040 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 400,000 | 2,076,400 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 40,000 | 207,640 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 9.1 | 9.1 |
| 当期間における取得自己株式 | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 9.1 | 9.1 |

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の当事業年度における取得自己株式は当該株式分割前の数値で記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 164 | 903 |
| 当期間における取得自己株式 | 100 | 256 |

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2 2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。このため、当事業年度については株式分割前の株式数を、当期間については株式分割後の株式数を記載しています。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 400,000 | 1,057,600 | | |
| 合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式 | | | | |
| その他 | 4,300 | 10,268 | | |
| 保有自己株式数 | 3,982,249 | | 7,964,598 | |

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
- 2 当事業年度のその他は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(株式数4,300株、処分価額の総額10,268,400円)であります。
- 3 保有自己株式数には、「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型ESOP信託」が保有する当社株式(当事業年度89,599株、当期間177,958株)は含まれておりません。
- 4 2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。このため、当事業年度については株式分割前の株式数を、当期間については株式分割後の株式数を記載しています。

3 【配当政策】

当社は親会社株主に帰属する当期純利益より特別損益の影響を除いた額を基準として、基準額の50%を配当することを目標とする業績連動型の利益配分を行うことを配当政策の基本方針としております。

配当の回数に関しましては、毎年3月31日及び9月30日を基準日とする、年2回の配当を継続する方針であります。これら配当の決定機関は、株主総会または取締役会であります。

内部留保につきましては、今後の成長戦略及び経営体質の一層の強化を図るために活用してまいります。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は基本方針に従い以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|-----------------------|------------|-------------|
| 2023年10月31日 取締役会決議 | 1,814,701 | 50 |
| 2024年5月14日 取締役会決議 | 2,225,429 | 62 |

- (注) 1 2023年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4,524千円が含まれております。
- 2 2024年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5,555千円が含まれております。
- 3 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は当該株式分割前の金額であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下に、有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンスの状況について記載いたします。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本は、企業価値の最大化を図るために経営の効率性を追求するとともに、企業倫理の徹底と経営の透明性の向上に努め、全てのステークホルダーの皆様の信頼を高めることであると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、企業統治体制として監査等委員会設置会社を採用しております。取締役の職務執行の監査・監督等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることにより、業務執行上の意思決定の迅速化を図りつつ、取締役会が経営計画等の重要な経営上の意思決定に注力することで、更なる企業価値の向上を図っております。

また、指名報酬委員会を設置し、取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化することで、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させております。

<取締役会>

取締役会は、取締役8名(うち社外取締役4名、女性1名)で構成され、経営上の意思決定及び職務執行の監督を行っております。当社と利害関係のない独立した社外取締役を招聘することにより、経営の監督機能を強化しております。原則として毎月1回取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図に示すと次頁のとおりであります。

<監査等委員会>

監査等委員会は、監査等委員3名(全員社外取締役)で構成され、各監査等委員は監査等委員会で定められた監査方針、監査計画等に従い、「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおり監査を実施しております。

<指名報酬委員会>

指名報酬委員会は、当社の取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として設置しております。指名報酬委員会は取締役会より諮問を受け、指名・報酬等に関する事項について十分に審議し、取締役会に報告いたします。なお、当該委員会は代表取締役社長を委員長とし、取締役コーポレート本部長及び社外取締役3名で構成され過半数を社外取締役が占めております。

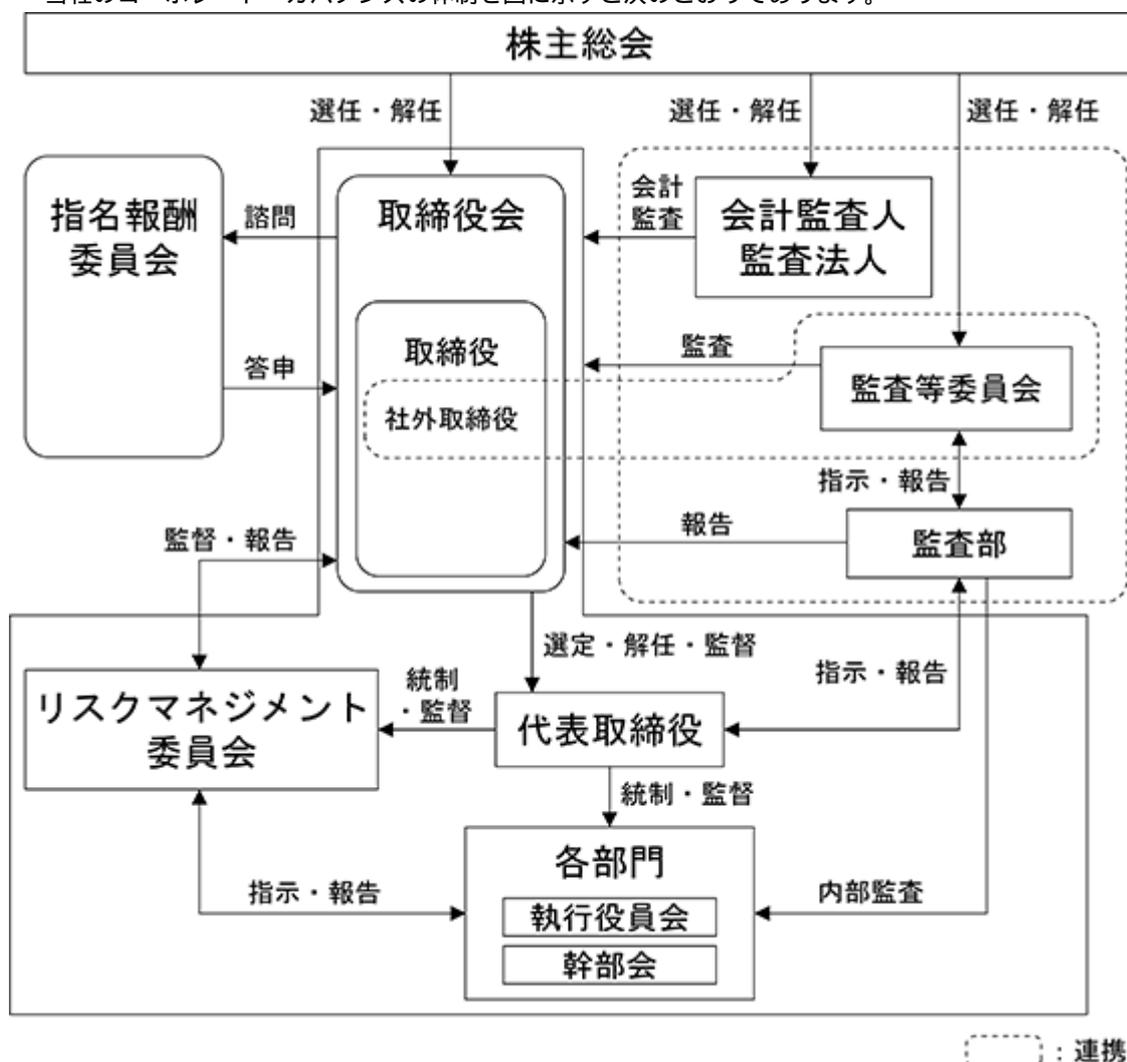
<執行役員会>

執行役員会は、取締役会から業務執行取締役への大幅な権限委譲による意思決定の迅速化を図る上で、業務執行の意思決定を補完する会議体であり、業務執行取締役及び執行役員により構成しております。

機関ごとの構成員は以下のとおりであります（ は議長・委員長、 は構成員）

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 監査等委員会 | 指名報酬委員会 |
|---------------------------|--------|------|--------|---------|
| 代表取締役社長 | 井内 卓嗣 | | | |
| 常務取締役 | 山田 一人 | | | |
| 常務取締役 | 原 俊樹 | | | |
| 取締役 | 西川 圭介 | | | |
| 取締役 (社外取締役) | 小滝 一彦 | | | |
| 取締役 (監査等委員) (社外取締役) | 鈴木 一孝 | | | |
| 取締役 (監査等委員) (社外取締役) | 三原 秀章 | | | |
| 取締役 (監査等委員) (社外取締役) | 金井 美智子 | | | |

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図に示すと次のとおりであります。



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用し、取締役会は8名のうち4名が独立社外取締役であり、取締役の職務執行の監督を行っております。コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、上記企業統治の体制は、当社の規模、事業内容に照らして適当であると判断し現統治体制を採用しております。

八 内部統制システムの整備状況

当社は、子会社を含めた業務の適正を確保するための体制の整備のため、次のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を制定しており、その概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社グループ全体に関する事項

当社グループの取締役及び使用人がとるべき行動の基準・規範を示した「企業行動基準」「倫理規程」「コンプライアンスマニュアル」を会社ごとに制定する。

(2) 当社の取締役にに関する事項

- ・取締役会は、取締役会規程を整備し、取締役会規程に則り会社の業務執行を決定する。
- ・代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議に従い職務を執行する。
- ・取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ・取締役の職務執行状況は、監査等委員会監査等基準及び監査計画に基づき監査等委員会の監査を受ける。
- ・当社と関連当事者との取引に関しては、法令及び「関連当事者取引管理規程」に従い適切に管理を行う。

(3) 当社の使用人に関する事項

- ・使用人に対しては適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は就業規則に則り適正に処分する。
- ・研修担当部門によるコンプライアンス教育・研修を実施する。
- ・監査部が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査等委員会に適宜報告する。
- ・取締役及び使用人が当社又は外部弁護士に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。

(4) 子会社の取締役及び使用人に関する事項

- ・子会社は、上記に定める当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に準じて、取締役会を運営し、取締役の職務執行を監視・監督する。
- ・子会社の規模や業態等に応じて、適正数の監査役を配置する。
- ・当社の監査部は、子会社に対して原則として年1回の内部監査を実施する。
- ・当社の監査等委員会又は監査部は、必要に応じて子会社に対する監査を実施する。
- ・当社は、子会社の取締役及び使用人が当社又は外部弁護士に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき定められた期間保存する。
- ・情報の管理については、「情報セキュリティ規程」「情報セキュリティ対策基準書」を制定し、適切な管理を行う。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスクの発生防止に係る管理体制の整備、及び発生したリスクへの対応等を定めた、リスク管理規程を制定する。
- ・当社は、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。
- ・当社における各部門の長である取締役及び使用人は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

- ・会社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
 - ・上記リスクマネジメント委員会において、子会社のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他の重要事項を決定する。
 - ・当社は、子会社の取締役からの報告を通じて、子会社に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社の取締役会は、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を制定し、取締役の担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。
 - ・また、当社の取締役会において中期経営計画、年度予算を策定し、取締役は達成に向け職務を執行し、取締役会がその実績管理を行う。
 - ・当社の幹部会等の会議体を通じ、経営方針の周知徹底と社内における意思疎通を図る。
 - ・子会社においても当社に準拠した社内規程等の整備等を行い、これに必要な体制を構築するものとする。
 - ・当社の取締役会は、子会社の中期経営計画、年度予算の策定及び実績の管理を行うものとする。
5. 子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適正な管理統制を行う。
 - ・当社は子会社に対して営業成績、財務状況その他の重要な情報を定期的に報告するよう義務付ける。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役又は使用人（以下「補助スタッフ」という）を置くことを求めた場合における当該補助スタッフに関する事項、その補助スタッフが監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項及び当該補助スタッフに対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会が補助スタッフを置くことを求めた場合、必要に応じて置くものとする。
 - ・監査等委員会が補助スタッフを置くことを求めた場合、その人事に関しては事前に監査等委員でない取締役と監査等委員会が意見交換を行う。
 - ・補助スタッフは、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。
7. 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
 - ・監査等委員でない取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。
 - ・監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて、幹部会等の重要な会議に出席する。
 - ・内部通報制度の担当部署は、監査等委員会に対して、内部通報の状況を定期的に報告する。
8. 子会社の取締役及び監査役並びに使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・子会社の取締役及び監査役並びに使用人は、当社の監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
 - ・子会社の取締役及び監査役は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
 - ・当社の監査等委員は、子会社の取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて、子会社の重要な会議に出席する。
 - ・当社の内部通報制度の担当部署は、当社の監査等委員会に対して、子会社における内部通報の状況を定期的に報告する。
9. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員会へ報告を行った者又は関係者に対し、当該報告を行ったことを理由として解雇その他不利益な取扱いを行うことを禁止する。

- ・監査等委員会への報告を行った者及びその内容については、報告者のプライバシーに十分に配慮し、厳重な情報管理を行う。
- 10. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署にて審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - ・監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
 - ・監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。
- 11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、代表取締役社長と適宜会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - ・監査等委員会は、内部監査部門である監査部と緊密な連携を保ち、内部監査部門の充実を図る。
 - ・監査等委員会は、主要な稟議書・報告書等やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧及び徴求し、必要に応じて監査等委員でない取締役又は使用人にその説明を求める。
 - ・監査等委員会は、会計監査人と四半期ごとに会合を持ち、意見及び情報交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- 12. 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
 - ・当社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える違法行為等を行う反社会的勢力又はこれらに準ずる団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - ・当社は、平時において反社会的勢力に関する情報の収集に努めるとともに、有事においては警察その他外部の専門機関と連携して、適切な対応をとるものとする。
 - ・子会社においても、1項(1)に定める規程等に基づき、反社会的勢力排除に向け必要な体制を整備する。

ニ リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制につきましては、リスクマネジメント委員会を設置し全体を統括しております。また、情報セキュリティに関しましては、取締役を委員長とする情報セキュリティ推進委員会を設置し種々の対応策を講じることができる体制をとっております。商品の品質等のリスクにつきましては、ISO9001の認証を取得し、品質マネジメントシステムを構築しております。また、法律事務所と顧問契約を結び、必要に応じてコンプライアンス等の問題に関しアドバイスを受けております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ヘ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とす

る旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び当該決議は累積投票によらないものとする旨を、定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ロ 剰余金の配当等

当社は、資本政策および配当政策を機動的に行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する基準を定めた社内規程に従い、当社の経営方針に関する事項や、重要な業務執行に関する事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

・個々の取締役の出席状況

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 井内 卓嗣 | 13 | 13 |
| 山田 一人 | 13 | 13 |
| 原 俊樹 | 13 | 13 |
| 西川 圭介 | 13 | 13 |
| 小滝 一彦 | 13 | 13 |
| 遠藤 友美絵 | 13 | 13 |
| 鈴木 一孝 | 13 | 13 |
| 三原 秀章 | 13 | 13 |
| 金井 美智子 | 13 | 13 |
| 木村 光成 | 3 | 3 |

取締役木村光成は2023年6月28日開催の株主総会終結の時をもって退任いたしましたので、退任までに開催した取締役会の開催回数及び出席回数を記載しております。

取締役会の主な検討内容

- ・ 政策保有株式の保有状況及び2023年度の保有方針
 - ・ 中期経営計画（PROJECT ONE）進捗確認
 - ・ 自己株の取得に関する事項
 - ・ 株式分割の検討
 - ・ 新物流センター概要設計と投資
 - ・ マテリアリティ及びTCFDに関する開示
 - ・ 健康経営の取組み開始
 - ・ エンゲージメント調査結果
 - ・ 出資に関する協議
 - ・ 人的資本経営及び各種取り組みの開示について
 - ・ サステナブル調達方針の策定
 - ・ 取締役会実効性評価の報告
 - ・ 社員の賃金上昇等の対応（初任給改定、職群再設定等）
- 等について、意見形成、協議及び決議をいたしました。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況及び各回の検討内容については次のとおりであります。

- ・ 個々の委員の出席状況

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 井内 卓嗣 | 3 | 3 |
| 西川 圭介 | 3 | 3 |
| 小滝 一彦 | 3 | 3 |
| 金井 美智子 | 3 | 3 |
| 遠藤 友美絵 | 3 | 2 |

指名報酬委員会の主な検討内容

- ・ 2022年度業績連動報酬（賞与・株式給付信託）の支給
- ・ 2023年度監査等委員でない取締役報酬（固定）
- ・ 経営幹部育成計画（サクセッションプラン）
- ・ 取締役候補者の検討

等について検討しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-------------------------------|-------|--------------|---|---------------------|---------------|
| 代表取締役 社長 | 井内 卓嗣 | 1968年 8月27日生 | 1991年 4月 日鐵商事株式会社(現:日鉄物産株式会社)入社 1994年 3月 当社入社 2002年 4月 国際部長 2005年 6月 当社取締役 国際部長兼商品購買部長 2006年 4月 商品本部長兼国際部長 2007年 4月 商品本部長兼商品購買部長 2007年 4月 亜速旺(上海)商貿有限公司董事長 2008年 4月 当社専務取締役 商品本部長兼情報戦略本部長兼商品購買部長 2008年 6月 商品本部長兼情報戦略本部長兼事業開発本部長兼商品購買部長 2009年 6月 当社代表取締役社長(現任) 2010年 4月 兼営業本部長 2011年 4月 兼マーケティング本部長 2015年 1月 兼営業本部長 2017年 6月 井内物流株式会社代表取締役社長 2020年 6月 井内物流株式会社取締役(現任) | 2024年 6月か ら1年 | 3,099 |
| 常務取締役 営業本部長兼中期経営 計画推進室長 | 山田 一人 | 1964年 4月 4日生 | 1989年 4月 トーレ・シリコン株式会社 (現:デュボン・東レ・スペシャルティ・マテリアル株式会社)入社 1990年 3月 当社入社 2007年 4月 西日本営業部長兼営業企画グループ担当部長 2008年 4月 東日本営業部長兼東京支店長 2010年 4月 営業本部副本部長兼東京支店長 2011年 4月 営業本部長兼東京支店長 2012年 6月 当社取締役 2013年 6月 営業本部長兼マーケティング本部長兼東京支店長 2014年 4月 当社常務取締役(現任) マーケティング本部長兼IT推進本部長兼マーケティング部長兼東京支店長 2015年 4月 マーケティング本部長兼営業本部長兼東京支店長 2017年 4月 マーケティング本部長兼営業本部長兼東京オフィス長 2017年 5月 兼プロジェクトNANA推進室副室長 2017年 8月 営業本部長兼マーケティング本部担当役員兼プロジェクトNANA推進室副室長兼東京オフィス長 2020年 4月 商品本部長兼マーケティング本部担当役員兼 中期経営計画推進室長(現任) 2022年 4月 営業本部長(現任) 2022年 4月 ニッコー・ハンセン株式会社取締役(現任) | 2024年 6月か ら1年 | 1,113 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|--|---------|-------------|---------------------------------------|---------------------|---------------|
| 常務取締役 経理・財務管掌 DX推進本部担当役員 | 原 俊 樹 | 1960年4月1日生 | 1982年4月 株式会社協和銀行（現：株式会社りそな銀行）入行 | 2024年 6月か ら1年 | 27 |
| | | | 2008年4月 株式会社りそな銀行執行役員大阪地域担当（ブロック担当） | | |
| | | | 2013年4月 株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役 | | |
| | | | 2014年4月 株式会社りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員 | | |
| | | | 2015年4月 株式会社近畿大阪銀行（現：株式会社関西みらい銀行）取締役 | | |
| | | | 2017年4月 株式会社りそなホールディングス代表執行役 | | |
| | | | 2017年11月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ取締役兼執行役員 | | |
| | | | 2018年4月 株式会社りそなホールディングス取締役 | | |
| | | | 2018年6月 A G S 株式会社取締役兼副社長執行役員 | | |
| | | | 2019年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 | | |
| | | | 2020年6月 当社社外監査役 | | |
| | | | 2021年6月 当社社外取締役（監査等委員） | | |
| 2023年6月 当社常務取締役（現任） 経理・財務管掌DX推進本部担当役員（現任） | | | | | |
| 2023年11月 株式会社カスタム代表取締役会長（現任） | | | | | |
| 取締役 コーポレート本部長 兼中期経営計画推進室副室長 兼サステナビリティ推進室担当役員 兼健康経営担当役員 | 西 川 圭 介 | 1975年3月25日生 | 2000年4月 当社入社 | 2024年 6月か ら1年 | 186 |
| | | | 2015年4月 マーケティング部長 | | |
| | | | 2017年8月 マーケティング本部長兼マーケティング部長 | | |
| | | | 2019年8月 マーケティング本部長兼マーケティング部長兼経営企画部長 | | |
| | | | 2020年4月 コーポレート本部長兼中期経営計画推進室副室長（現任） | | |
| | | | 2020年6月 当社取締役（現任）兼IT推進本部担当役員 | | |
| | | | 2022年4月 サステナビリティ推進室長 | | |
| | | | 2022年9月 健康経営担当役員（現任） | | |
| 2024年4月 サステナビリティ推進室担当役員（現任） | | | | | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|----------------|---------|---------------|---|----------------------|---------------|
| 取締役 | 小 滝 一 彦 | 1965年10月 1 日生 | 1988年 4月 通商産業省（現：経済産業省）入省 1990年 9月 科学技術庁（現：文部科学省）長官官房総務課 1992年 9月 人事院長期在外研修（スタンフォード大学経済学部博士課程） 1995年 7月 通商産業研究所（現：独立行政法人経済産業研究所）主任研究官 1997年 6月 労働省（現：厚生労働省）政策調査部産業労働調査課課長補佐 1998年10月 大阪大学社会経済研究所講師 2000年 1月 同大学助教授 2002年 4月 経済産業省産業政策局知的財産政策室室長補佐 2002年 8月 経済産業省大臣官房政策企画室企画主任 2003年 6月 特定非営利活動法人政策評価機構理事長（現任） 2004年 7月 金融庁総務企画局市場課企画官 2006年10月 経済産業省製造産業局化学課アルコール室長 2008年 7月 経済産業省経済産業政策局企業法制研究官 2011年 7月 信州大学経済学部教授 2012年 3月 経済産業省退官 2012年 4月 日本大学経済学部教授（現任） 2013年 2月 スター・マイカ株式会社社外取締役 2018年 6月 当社社外取締役（現任） 2018年11月 スター・マイカ・ホールディングス株式会社社外取締役 2019年 6月 同社社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年 2月 スター・マイカ株式会社取締役（非業務執行取締役）（現任） | 2024年 6月か ら 1年 | 11 |
| 取締役 (監査等委員) | 鈴 木 一 孝 | 1957年 8月 9 日生 | 1981年 4月 株式会社協和銀行（現：株式会社りそな銀行）入行 2001年 8月 株式会社あさひ銀行（現：株式会社りそな銀行）福島支店長 2003年 7月 りそなキャピタル株式会社投資部部長 2007年10月 株式会社りそな銀行城東支店長 2009年 7月 りそな人事サポート株式会社（現：りそなビジネスサービス株式会社）人事サービスセンター部長 2010年 4月 株式会社りそな銀行人材サービス部グループリーダー 2013年 6月 当社常勤社外監査役 2021年 6月 当社社外取締役（常勤監査等委員） 2023年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） | 2023年 6月か ら 2年 | 27 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|----------------|--------|--------------|---|----------------------|---------------|
| 取締役 (監査等委員) | 三原 秀章 | 1962年 9月13日生 | 1987年11月 太田昭和監査法人（現：EY新日本 有限責任監査法人）入所 1991年 8月 公認会計士登録 1996年 7月 税理士登録 1996年 9月 太田昭和監査法人退所 1996年10月 公認会計士三原秀章事務所 開設 （現任） 2008年 6月 株式会社アシックス社外監査役 2016年 6月 当社社外監査役 2019年 6月 住友精密工業株式会社社外監査役 2021年 6月 当社社外取締役（監査等委員） （現任） | 2023年 6月か ら 2年 | 14 |
| 取締役 (監査等委員) | 金井 美智子 | 1955年 6月16日生 | 1990年 4月 弁護士登録、大江橋法律事務所入 所 1998年 4月 同所パートナー 2002年 8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員 （現任） 2007年 6月 株式会社ユー・エス・ジェイ社外 監査役 2015年 6月 コンドーテック株式会社社外取締 役（現任） 2015年 6月 三共生興株式会社社外監査役（現 任） 2016年 6月 I D E C 株式会社社外取締役 2018年 6月 同社社外取締役（監査等委員）（現 任） 2020年 6月 当社社外取締役 2023年 6月 当社社外取締役（監査等委員） （現任） | 2023年 6月か ら 2年 | 32 |
| | | | | | 4,511 |

- (注) 1 取締役 小滝一彦は、社外取締役であります。
 2 監査等委員 鈴木一孝、三原秀章及び金井美智子は、社外取締役であります
 3 各役員が所有している当社株式には、持株会名義の株式数を含めて記載しております。
 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-------|--------------|--|-----|---------------|
| 林 尚 美 | 1962年 9月30日生 | 2000年10月 弁護士登録 小寺史郎法律事務所（現フェニッ クス法律事務所）入所 2006年 1月 眞砂法律事務所開設（現任） 2018年 1月 内閣府公益通報者保護専門調査会 委員 2020年 4月 大阪市公正職務審査会委員 2020年10月 消費者庁公益通報者保護法に基づ く指針等に関する検討会委員 2020年10月 大阪家庭裁判所堺支部調停委員 2024年 4月 大阪弁護士会副会長（現任） | (注) | |

- (注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。
 5 当社は、2024年 4月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。所有株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち、監査等委員である取締役は3名）であります。

社外取締役小滝一彦の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。また、同氏と当社の間には取引関係その他特別な利害関係はございません。

監査等委員である社外取締役鈴木一孝の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。また、同氏は取引のある株式会社りそな銀行での勤務経験がありますが、同行を退職後11年経過しております。当社は同行との間に資金の借入等の取引関係があります。同行の当社株式の保有状況は、1「株式等の状況」（6）「大株主の状況」に記載のとおりであります。

監査等委員である社外取締役三原秀章の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。また、同氏と当社の間には取引関係その他特別な利害関係はございません。

監査等委員である社外取締役金井美智子の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。また、同氏と当社の間には取引関係その他特別な利害関係はございません。

各社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割につきましては以下のとおりです。

社外取締役小滝一彦は、経済産業省の官僚及び大学の経済学部教授として、幅広い経験と専門知識を活かし、経営に対する適切な監督と有効な助言をしていただきます。

監査等委員である社外取締役鈴木一孝は、金融分野での豊富な経験と見識を活かし、経営に対する適切な監督と有効な助言をしていただきます。

監査等委員である社外取締役三原秀章は、公認会計士及び税理士としての専門的な知識及び豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営に対する適切な監督と有効な助言をしていただきます。

監査等委員である社外取締役金井美智子は、弁護士としての専門的な知識及び豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営に対する適切な監督と有効な助言をしていただきます。

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考え、当社の社外取締役が以下の何れにも該当しない場合に限り、独立性を有していると認めております。

イ 法令に定める要件に該当しない者

ロ 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度の年間連結売上高の2%以上の支払を当社グループから受けた者）又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人

ハ 当社グループの主要な取引先（二を除く）である者（当社グループの直近事業年度の年間連結売上高の2%以上の支払を行った者）又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人

- ニ 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- ホ 当社グループから役員報酬以外に、過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家、及びその他の専門家
- ヘ 当社グループから年間1,000万円以上の寄付又は助成を受けている者
- ト 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又は当該大株主が法人である場合には当該大株主又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人
- チ 当社グループの会計監査人若しくは税理士法人の社員、パートナー又は従業員である者
- リ 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員
- ヌ 当社グループの取締役の二親等以内の親族
- ル 最近5年間に於いて上記ロ～ヌの何れかに該当していた者
- ロ その他、当社の一般株主全体との間でロ～ルまでで考慮されている事由以外の事情で利益相反が生じるおそれがある者

なお、社外取締役小滝一彦、鈴木一孝、三原秀章及び金井美智子の4名は客観的・中立的に監視・監督または監査しうる人物であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、取締役会において必要な情報収集を行うとともに適宜質問を行うほか、監査等委員である社外取締役と意見交換及び情報共有を行う等連携を図っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において監査部や会計監査人と意見交換を通じて情報収集を行うほか、選定監査等委員である社外取締役を中心にコーポレート本部と頻りに意見交換を行う等相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は監査等委員3名（全員独立社外取締役）で構成され、監査等委員三原秀章氏は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、原則隔月に開催としていますが、例年ほぼ毎月開催し当事業年度においてもWEB会議も利用して、14回（平均1時間程度）開催しました。

当事業年度における各監査等委員の出席状況は下表のとおり、全員がすべての回に出席しました（監査等委員金井美智子氏は、2023年6月28日開催の第62回定時株主総会において就任後開催された全10回の監査等委員会すべてに出席しました）。

| 区分 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-----------------|--------|------|------|
| 選定監査等委員（非常勤・社外） | 鈴木 一孝 | 14回 | 14回 |
| 監査等委員（非常勤・社外） | 三原 秀章 | 14回 | 14回 |
| 監査等委員（非常勤・社外） | 金井 美智子 | 10回 | 10回 |

当事業年度の活動としましては、7月監査開始に当たり監査の方針・計画・分担の決議を行い、期中においては選定監査等委員の事業所往査や重要決裁書類の監査等の業務監査に関する報告に基づく意見交換、内部監査部門からの報告に基づく内部統制に関する検討・審議、定時取締役会議案の適法性の審議、リスク事案等の情報共有を行っております。なお、監査等委員でない社外取締役との情報共有等が必要と思われる議案には監査等委員でない社外取締役もオブザーバーとして出席し、コミュニケーションを図っております。

当事業年度の具体的な検討内容としましては、自己株式の取得（市場買付）・処分（消却）に関する適法性・妥当性についての意見形成、政策投資案件に関し担当取締役からの意見を聴取するとともに選定監査等委員の収集した情報も勘案してその妥当性・適法性の検討、監査法人との協議を踏まえたKAMの選定に関する協議、補欠の監査等委員である取締役候補者選任議案に関する同意意見の決議などを実施しました。その他、会計監査人の評価に基づく再任・監査報酬同意の決議、監査等委員でない取締役の選解任等・報酬等についての意見形成などを行いました。

当事業年度、選定監査等委員（1名）は、年間を通じて各部門・子会社への往査、執行役員会・幹部会などの主要な会議へ出席し、重要な会議議事録や稟議書をはじめ各種重要書類の閲覧を実施し、疑問点等については、取締役、使用人から適宜説明を受け、報告を求め、意見を述べております。また、会計監査人並びに監査部とは往査への立会のほか、適宜意見交換をするなど、相互に連携し、監査の実効性を高めております。その他の非常勤監査等委員は、取締役会並びに監査等委員会に出席し業務執行取締役、選定監査等委員からの報告・説明に対し、会計並びに法律の専門性家としての知見より適宜・適切な質問をし、意見を述べております。

なお、監査等委員会設置会社移行後2年間で内部監査部門が監査等委員会の職務を補助する体制が構築されたこと、並びに内部統制システムの有効性を確認していることから、必ずしも常勤者の設置を必要としないとの判断のもと、当事業年度より常勤監査等委員を置かず、内部監査部門並びに内部統制システムを活用した組織的監査の体制といたしました。ただし、前事業年度まで（常勤監査役を含め）10年間常勤を務めた鈴木監査等委員を選定監査等委員に選定し、引き続き執行役員会・幹部会等主要会議への出席、各種重要書類の閲覧、重要な事業部門や子会社への往査等、重要な業務監査の職務を遂行していることで当事業年度の監査活動に特段の問題はなかったと評価しております。

また、進行年度におきましては監査部長並びに総務部長を含め3名で構成する監査等委員会事務局を設置し、選定監査等委員との定期的な会合を通じて内部統制に係る様々な情報を提供し監査等委員会の監査活動を支援しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査部2名が中心になって進めております。監査計画書に基づき各部門の定期監査を行い、必要に応じて特定部門へのフォローアップ監査を実施しております。監査等委員会からの指示により、調査を実施することもあります。これらにより、業務の適正な運営がなされているかの監査を行うとともに、内部統制部門であるコーポレート本部と連携の上、内部統制の有効性の検証を図っております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当し、関係する部門と連携して監査を実施しております。

監査部は、内部監査の結果および監査指摘事項のフォロー状況につきまして、当社の代表取締役社長に報告（都度）しております。監査等委員会への定期報告（四半期）とあわせて、取締役会へも内部監査の状況に応じて報告（適宜）するデュアルレポーティング体制を構築しております。さらに、取締役会に内部監査総括として、内部監査の全体像を報告（年1回）しております。

監査部は、選定監査等委員と定例ミーティングを実施（月1回）し、監査報告書をベースに対話を重ねながら課題を共有し、組織的監査の実効性向上を図っております。さらに、会計監査人との間でも、内部統制評価に関する意見交換を行い、内部監査の実効性向上を図っております。

内部監査の報告フロー

< 通常の報告 >

[監査終了後]：代表取締役社長、取締役コーポレート本部長、取締役監査等委員会委員長、監査対象部署、および関係部署の責任者等に対して「監査報告書」により報告

[監査指摘事項・是正状況]：代表取締役社長、取締役コーポレート本部長、取締役監査等委員会委員長、監査対象部署、および関係部署の責任者等に対して「監査報告書」により報告

[四半期毎]：監査等委員会において監査結果を報告

[年度毎]：取締役会において内部監査総括を報告

< 監査により喫緊に対応すべき事項が発見された場合 >

代表取締役社長、取締役コーポレート本部長、取締役監査等委員会委員長、関係部署の責任者等にタイムリーに報告の上、定時取締役会等においても報告

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1996年以降。

c. 業務を執行した公認会計士

平岡 義則

北池 晃一郎

継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等6名、その他6名であり、会計監査人と選定監査等委員は監査の方針について打合せを行うほか、監査等委員会及び監査部と適宜種々の意見交換を行い、相互に緊密な連携を図っております。当該監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての専門性、独立性、適切性、妥当性及び監査品質を備え、当社の事業規模・内容に適した効率的かつ有効な監査業務の運営が期待できることを選定方針としております。監査等委員会は、下記f. の評価結果を踏まえ、この選定方針に適合していると判断した場合、会計監査人の再任を決定します。

また、監査等委員会は、会社法施行規則第126条第4号に掲げる事項として、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を以下の通り定めております。

「監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。」

f．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会の公表する指針に沿って監査等委員会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスクへの対応の各項目を検討し、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 39 | | 39 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 39 | | 39 | |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | | 3 | | 2 |
| 連結子会社 | 4 | 0 | 4 | 0 |
| 計 | 4 | 3 | 4 | 2 |

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人としての経歴、監査の品質や監査に要する人員と時間等を総合的に判断して決定しております。

e. 会計監査人の報酬等に同意した理由

当事業年度の監査報酬につきましては、監査等委員会が会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適正であるかどうか検討した結果、妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 基本方針

当社の監査等委員でない取締役の報酬は、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系を取ることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての月額報酬、業績連動報酬としての賞与及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬と株式給付信託によって構成します。監査等委員でない社外取締役は、独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、賞与、譲渡制限付株式報酬及び株式給付信託は支給していません。なお、監査等委員である取締役の報酬については、報酬限度額を年総額1億円以内（2021年6月25日第60回定時株主総会で決議。同総会終結時における対象取締役の員数は3名）において、監査等委員である取締役の協議により決定するものとします。

以下では、監査等委員でない取締役の報酬にかかる決定方針について記載します。

2) 月額報酬の決定に関する方針

当社の監査等委員でない取締役の月額報酬は、役位毎の責任、経営環境、経営能力、貢献度等を基準に、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

3) 業績連動報酬の決定に関する方針

賞与は、当社の業績と連動して支給します。具体的には、各期の連結営業利益をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向、及び中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案の上算出された額を、毎年一定の時期に支給します。株式給付信託は非金銭報酬として支給します。株式給付信託は、中期経営計画の年度計画の達成を付与要件として、当社が定める株式給付規程に基づき株式に相当するポイントを付与します。付与要件は、中期経営計画における達成度合についての分かりやすい指標である売上高及び営業利益を重要指標として選択しており、毎年一定の時期に、取締役会においてその付与の有無を決定します。

4) 譲渡制限付株式報酬の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、当社から取締役に対し、非金銭報酬として株式を付与する制度であり、当初定められた期間は売却できない（譲渡制限）等の制限があります。その支給額は役位毎の責任、経営環境、経営能力、貢献度等を基準に総合的に勘案して算出された額を毎年一定の時期に支給します。

5) 指名報酬委員会の審議を踏まえた客観性及び透明性の担保

2)、3)及び4)に記載された方針の決定にあたっては、過半数の独立社外取締役により構成される指名報酬委員会において、他社の報酬水準との比較、及び役位別係数の妥当性等について審議のうえ、取締役会によって決定するものとし、客観性及び透明性を担保するものとします。

6) 個人別の報酬額の決定に関する事項

監査等委員でない取締役に対する報酬等の総額は、以下の通り2021年6月25日第60回定時株主総会決議で定めた範囲内とします。

a. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額5億円以内（同総会終結時における対象取締役の員数は8名。うち、社外取締役の報酬限度額は年額1億円以内。同総会終結時における対象取締役の員数は3名）。

b. aとは別枠で株式給付信託は5事業年度ごとに2億円以内（同総会終結時における対象取締役の員数は5名）。

c. a及びbとは別枠で譲渡制限付株式報酬は年総額1億円の範囲内（同総会終結時における対象取締役の員数は5名）。

個々の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動型報酬の割合が高まるようにすることとします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、月額報酬：業績連動報酬（賞与）：非金銭報酬＝6：2：2とします。

個人別の具体的な種類別の報酬割合及び報酬額については、上記限度額の範囲内において、報酬の種類ごとの比率を目安として、社長及び人事担当取締役により検討を行ったうえで、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長である井内卓嗣が、その具体的な内容について委任を受け、上記決定方針に従い決定するものとします。その権限の内容は、個人別の具体的な種類別の報酬割合、月額報酬の額、業績を踏まえた賞与の評価配分及び譲渡制限付株式給付の支給額であり、この権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、経営状況等を俯瞰しつつ、総合的に取締役の報酬額を決定するのに最も適しているためです。なお、個人別の具体的な種類別の報酬割合及び報酬額の決定にあたっては、客観性及び透明性を担保する観点から、事前に、報酬の妥当性を指名報酬委員会に諮ることとし、当該委員会からの答申を尊重するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|------------------------------|-----------------|-----------------|--------|------------------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 左記のうち、 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く) | 244 | 143 | 101 | 34 | 5 |
| 監査等委員 (社外取締役を除く) | | | | | |
| 社外役員 | 40 | 40 | | | 7 |

- (注) 1 上記の社外役員は社外取締役7名(うち、監査等委員である取締役4名)であります。
- 2 取締役に対する非金銭報酬の内訳は、譲渡制限付株式報酬(固定報酬)21百万円、株式給付信託(業績連動報酬)13百万円であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する賞与の算定基礎となる業績の指標は当該期初に策定する年度目標の営業利益であり、その実績は104億35百万円であります。また、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬の算定基礎となる業績指標は、2020年度開始の中期経営計画立案時の当年度計画であり、売上高及び営業利益の両方が計画に達した場合のみ、ポイントが付与されます。

(百万円)

| | 2020年度開始の中期経 営計画立案時の当年度 計画 | 修正中期経営計画に基づく当該 期初に策定する年度目標 | 当連結会計年度実績 |
|------|----------------------------------|-------------------------------|-----------|
| 売上高 | 90,600 | 96,600 | 95,536 |
| 営業利益 | 10,180 | 10,330 | 10,435 |

役員ごとの連結報酬等の総額等

| 氏名 | 連結報酬等の総額 (百万円) | 役員区分 | 会社区分 | 連結報酬等の種類別の額(百万円) | | |
|-------|-------------------|------|------|------------------|--------|------------------|
| | | | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 左記のうち、 非金銭報酬等 |
| 井内 卓嗣 | 113 | 取締役 | 提出会社 | 67 | 46 | 17 |

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
- 2 非金銭報酬等の内訳は、譲渡制限付株式報酬(固定報酬)11百万円、株式給付信託(業績連動報酬)5百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の保有を通じ、業務の円滑な推進や将来的な事業連携の可能性等のビジネス上のメリットを目的として保有する場合を純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的である投資株式としております。

なお、過年度において上記考え方により純投資目的以外の目的である投資株式から純投資目的である投資株式に区分変更した投資株式が現存しますが、当該株式に売却制限等の制約はなく、純投資として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容

当社では、業務の円滑な推進や将来的な事業連携の可能性等のビジネス上のメリットを得ることを目的とし、かつ、株式の保有が当社の中長期的な企業価値向上と持続的成長に資すると判断した銘柄に限り保有することとしております。

また、取締役会において少なくとも年1回、政策保有している上場株式の保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を個別銘柄毎に精査し、保有の適否を総合的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 7 | 464,683 |
| 非上場株式以外の株式 | 7 | 1,577,225 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|---|
| 非上場株式 | 3 | 377,830 | 再生医療、創薬、ラボシェアリングの各領域におけるベンチャー企業として、協業により当社の事業拡大につながると判断したため |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | | 保有していた非上場株式が新規上場したため |

(注) 当事業年度における非上場株式以外の株式の増加1銘柄は、保有していた非上場株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | 1 | |
| 非上場株式以外の株式 | | |

(注) 当事業年度における非上場株式の減少1銘柄は、新規上場に伴うものであります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|-----------------------|--------------|--------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額(千円) | 貸借対照表計上額(千円) | | |
| 株式会社アルファパーチェス | 718,500 | 718,500 | ラボ・インダストリー部門における取引関係の維持・強化を目的に保有 販売店として売買基本契約を締結 | 無 |
| | 806,875 | 755,862 | | |
| HPCシステムズ株式会社 | 145,800 | 145,800 | 計算科学分野のシミュレーション用ハード及びソフトウェアの拡販に関する資本業務提携契約締結に伴い保有 | 無 |
| | 363,771 | 327,612 | | |
| 株式会社LisB | 200,000 | | 同社が保有しているビジネスチャットシステム利用における取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 262,000 | | | |
| 株式会社りそなホールディングス | 80,600 | 80,600 | 金融取引関係の維持・強化を目的に保有 同社グループ会社のりそな銀行からの当事業年度末の当社グループの借入残高は1,375,000千円 当事業年度における受取配当金額は1,732千円 | 無(注)3 |
| | 76,594 | 51,543 | | |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 28,980 | 28,980 | 金融取引関係の維持・強化を目的に保有 同社グループ会社の三菱UFJ銀行からの当事業年度末の当社グループの借入残高は1,031,250千円 当事業年度における受取配当金額は1,057千円 | 無(注)4 |
| | 45,121 | 24,572 | | |
| NCS&A株式会社 | 19,200 | 19,200 | システム関連の取引関係の維持・強化を目的に保有 基幹システムの開発・保守・運用監視契約等を締結 | 有 |
| | 15,014 | 12,556 | | |
| 杉本商事株式会社 | 3,450 | 3,450 | ラボ・インダストリー部門における取引関係の維持・強化を目的に保有 販売店として売買基本契約を締結 | 無 |
| | 7,848 | 7,155 | | |

(注)1 上記のうち上位4銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えております。

- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益とリスクの資本コストとの見合い等を基に、総合的に検証しております。
- 3 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、グループ会社の株式会社りそな銀行が当社株式を保有しております。
- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、グループ会社の株式会社三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。
- 5 株式会社LisBは、前事業年度以前より保有していた非上場株式が新規上場したことにより特定株式として当事業年度より記載するものであり、前事業年度の株式数、貸借対照表計上額及び株式数が増加した理由を省略しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|----------------------|-------------|----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | | | | |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 6,654,337 | 2 | 8,142,978 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|-------------------|------------------|------------------|
| | 受取配当金の合計額 (千円) | 売却損益の合計額 (千円) | 評価損益の合計額 (千円) |
| 非上場株式 | | | |
| 非上場株式以外の株式 | 47,965 | | 6,585,186 |

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての確に対応できるよう公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修をはじめ各種研修会に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 17,612,260 | 13,185,025 |
| 受取手形 | 2,889,827 | ¹ 2,198,799 |
| 電子記録債権 | 10,897,523 | ¹ 13,474,863 |
| 売掛金 | 18,547,716 | 19,988,290 |
| 有価証券 | 1,000,000 | 700,453 |
| 棚卸資産 | ² 11,007,670 | ² 10,831,943 |
| その他 | 714,956 | 860,621 |
| 貸倒引当金 | 9,962 | 10,076 |
| 流動資産合計 | 62,659,993 | 61,229,920 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 6,627,796 | 7,025,441 |
| 減価償却累計額 | 3,982,904 | 4,260,388 |
| 建物及び構築物（純額） | 2,644,891 | 2,765,053 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,130,370 | 4,509,545 |
| 減価償却累計額 | 1,904,506 | 2,327,822 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 2,225,864 | 2,181,722 |
| 工具、器具及び備品 | 3,780,758 | 4,315,282 |
| 減価償却累計額 | 2,923,258 | 3,345,715 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 857,499 | 969,567 |
| 土地 | 1,834,659 | 2,048,687 |
| リース資産 | 722,498 | 732,148 |
| 減価償却累計額 | 677,794 | 712,319 |
| リース資産（純額） | 44,704 | 19,829 |
| 建設仮勘定 | 64,311 | 106,481 |
| その他 | 23,615 | 16,224 |
| 有形固定資産合計 | 7,695,546 | 8,107,566 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,480,865 | 1,539,933 |
| ソフトウェア仮勘定 | 72,802 | 81,936 |
| その他 | 10,604 | 12,715 |
| 無形固定資産合計 | 1,564,271 | 1,634,586 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ³ 20,492,715 | ³ 19,702,041 |
| 退職給付に係る資産 | 5,863 | 4,814 |
| 繰延税金資産 | 86,907 | 102,878 |
| 投資不動産 | 5,215,966 | 5,220,442 |
| 減価償却累計額 | 1,381,851 | 1,439,792 |
| 投資不動産（純額） | 3,834,115 | 3,780,649 |
| その他 | 1,162,157 | 1,299,277 |
| 貸倒引当金 | 22,136 | 29,305 |
| 投資その他の資産合計 | 25,559,623 | 24,860,357 |
| 固定資産合計 | 34,819,441 | 34,602,509 |
| 資産合計 | 97,479,434 | 95,832,430 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 19,689,945 | ¹ 19,939,728 |
| 短期借入金 | 2,750,000 | 1,288,784 |
| 未払法人税等 | 2,217,975 | 1,612,754 |
| 賞与引当金 | 879,849 | 964,107 |
| その他 | 1,767,513 | 2,296,414 |
| 流動負債合計 | 27,305,283 | 26,101,788 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 3,437,500 | 2,313,850 |
| 繰延税金負債 | 906,000 | 533,369 |
| 株式給付引当金 | 147,542 | 155,780 |
| 役員株式給付引当金 | 58,233 | 74,165 |
| 退職給付に係る負債 | 122,518 | 83,419 |
| 資産除去債務 | 905,297 | 1,242,692 |
| その他 | 628,937 | 665,105 |
| 固定負債合計 | 6,206,028 | 5,068,382 |
| 負債合計 | 33,511,312 | 31,170,170 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,075,000 | 5,075,000 |
| 資本剰余金 | 4,337,748 | 4,337,748 |
| 利益剰余金 | 58,286,371 | 60,641,323 |
| 自己株式 | 9,989,561 | 10,929,868 |
| 株主資本合計 | 57,709,558 | 59,124,203 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,830,305 | 5,019,516 |
| 為替換算調整勘定 | 308,467 | 398,749 |
| その他の包括利益累計額合計 | 6,138,773 | 5,418,266 |
| 新株予約権 | 119,790 | 119,790 |
| 純資産合計 | 63,968,121 | 64,662,260 |
| 負債純資産合計 | 97,479,434 | 95,832,430 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1 91,421,781 | 1 95,536,319 |
| 売上原価 | 62,971,448 | 66,286,540 |
| 売上総利益 | 28,450,332 | 29,249,779 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 17,053,980 | 2, 3 18,813,893 |
| 営業利益 | 11,396,352 | 10,435,885 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 95,497 | 121,650 |
| 受取配当金 | 55,017 | 70,986 |
| 不動産賃貸料 | 432,744 | 430,854 |
| その他 | 25,125 | 71,630 |
| 営業外収益合計 | 608,384 | 695,121 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,935 | 4,644 |
| 為替差損 | 119,060 | 90,681 |
| 不動産賃貸原価 | 185,888 | 180,817 |
| その他 | 59,389 | 29,374 |
| 営業外費用合計 | 367,273 | 305,518 |
| 経常利益 | 11,637,463 | 10,825,488 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 30,844 | - |
| 特別利益合計 | 30,844 | - |
| 税金等調整前当期純利益 | 11,668,307 | 10,825,488 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,667,899 | 3,326,624 |
| 法人税等調整額 | 112,194 | 1,467 |
| 法人税等合計 | 3,555,705 | 3,325,157 |
| 当期純利益 | 8,112,602 | 7,500,331 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 8,112,602 | 7,500,331 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 8,112,602 | 7,500,331 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 131,277 | 810,788 |
| 為替換算調整勘定 | 109,439 | 90,282 |
| その他の包括利益合計 | 21,837 | 720,506 |
| 包括利益 | 8,090,764 | 6,779,825 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 8,090,764 | 6,779,825 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,075,000 | 4,831,306 | 56,073,913 | 6,106,208 | 59,874,010 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 3,782,220 | | 3,782,220 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 8,112,602 | | 8,112,602 |
| 自己株式の取得 | | | | 6,571,502 | 6,571,502 |
| 自己株式の処分 | | 15,318 | | 61,349 | 76,668 |
| 自己株式の消却 | | 2,626,800 | | 2,626,800 | - |
| 利益剰余金から資本剰余 金への振替 | | 2,117,923 | 2,117,923 | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 493,557 | 2,212,458 | 3,883,352 | 2,164,451 |
| 当期末残高 | 5,075,000 | 4,337,748 | 58,286,371 | 9,989,561 | 57,709,558 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------|-------------------|---------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 5,961,582 | 199,028 | 6,160,610 | 119,790 | 66,154,411 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 3,782,220 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 8,112,602 |
| 自己株式の取得 | | | | | 6,571,502 |
| 自己株式の処分 | | | | | 76,668 |
| 自己株式の消却 | | | | | - |
| 利益剰余金から資本剰 余金への振替 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 131,277 | 109,439 | 21,837 | - | 21,837 |
| 当期変動額合計 | 131,277 | 109,439 | 21,837 | - | 2,186,289 |
| 当期末残高 | 5,830,305 | 308,467 | 6,138,773 | 119,790 | 63,968,121 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,075,000 | 4,337,748 | 58,286,371 | 9,989,561 | 57,709,558 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 4,100,963 | | 4,100,963 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 7,500,331 | | 7,500,331 |
| 自己株式の取得 | | | | 2,077,303 | 2,077,303 |
| 自己株式の処分 | | 13,183 | | 79,396 | 92,580 |
| 自己株式の消却 | | 1,057,600 | | 1,057,600 | - |
| 利益剰余金から資本剰余 金への振替 | | 1,044,416 | 1,044,416 | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 2,354,951 | 940,306 | 1,414,644 |
| 当期末残高 | 5,075,000 | 4,337,748 | 60,641,323 | 10,929,868 | 59,124,203 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------|-------------------|---------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 5,830,305 | 308,467 | 6,138,773 | 119,790 | 63,968,121 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 4,100,963 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 7,500,331 |
| 自己株式の取得 | | | | | 2,077,303 |
| 自己株式の処分 | | | | | 92,580 |
| 自己株式の消却 | | | | | - |
| 利益剰余金から資本剰余 金への振替 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 810,788 | 90,282 | 720,506 | - | 720,506 |
| 当期変動額合計 | 810,788 | 90,282 | 720,506 | - | 694,138 |
| 当期末残高 | 5,019,516 | 398,749 | 5,418,266 | 119,790 | 64,662,260 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 11,668,307 | 10,825,488 |
| 為替差損益(は益) | 2,690 | 4,241 |
| 減価償却費 | 1,645,743 | 1,824,617 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 21,715 | 7,203 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 15,247 | 83,492 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 109,324 | 39,099 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 5,711 | 1,048 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | - | 249,140 |
| 株式報酬費用 | 20,262 | 23,452 |
| 株式給付引当金の増減額(は減少) | 62,052 | 56,092 |
| 役員株式給付引当金の増減額(は減少) | 10,382 | 15,932 |
| 固定資産除却損 | 7,486 | 1,854 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 30,844 | - |
| その他の非資金項目 | 16,540 | 15,582 |
| 受取利息及び受取配当金 | 150,514 | 192,636 |
| 支払利息 | 2,935 | 4,644 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 456,365 | 3,064,586 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 2,820,549 | 465,142 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 171,518 | 165,271 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 436,224 | 267,938 |
| その他 | 10,586 | 22,964 |
| 小計 | 9,806,021 | 10,231,023 |
| 利息及び配当金の受取額 | 179,951 | 202,004 |
| 利息の支払額 | 2,751 | 4,708 |
| 法人税等の支払額 | 3,013,476 | 3,931,865 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 6,969,744 | 6,496,454 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | - | 72,400 |
| 定期預金の払戻による収入 | 500,000 | 170,000 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 2,965,930 | 1,884,090 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 85,817 | - |
| 投資有価証券の償還による収入 | 3,500,000 | 1,800,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 569,872 | 941,762 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 583,415 | 634,617 |
| 保険積立金の解約による収入 | - | 71,202 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | 418,989 |
| その他 | 334,581 | 17,944 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 367,982 | 1,928,601 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|----------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | - | 60,000 |
| 長期借入れによる収入 | 5,000,000 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,912,500 | 2,779,088 |
| 自己株式の処分による収入 | 16,247 | 21,274 |
| 自己株式の取得による支出 | 6,571,502 | 2,077,303 |
| 配当金の支払額 | 3,779,478 | 4,098,125 |
| リース債務の返済による支出 | 36,467 | 45,592 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 7,283,701 | 9,038,835 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 76,234 | 57,847 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 605,704 | 4,413,135 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 14,427,964 | 13,822,260 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 13,822,260 | 9,409,125 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は、亜速旺（上海）商貿有限公司、ニッコー・ハンセン株式会社、井内物流株式会社、AS ONE INTERNATIONAL, INC.、株式会社トライアンフ・ニジュウイチ及び株式会社カスタムの6社であり、当該子会社を連結の範囲としております。

なお、株式会社カスタムにつきましては、当連結会計年度において株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社は、ラボ・デザインシステムズ株式会社の1社であり、当該関連会社を持分法の適用としております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名 亜速旺（上海）商貿有限公司及びAS ONE INTERNATIONAL, INC.

決算日 12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法、但し加工商品については主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

建物以外 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用

毎期均等償却しております。

投資不動産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13～50年

建物以外 10～15年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株式給付引当金

社員株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく取締役に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。但し、少額のものについては、発生年度に一括償却しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時において一括して費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社ニッコー・ハンセン株式会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ラボラトリー分野、インダストリー分野及びメディカル・介護分野における販売店様に、主として機器・備品・消耗品等を卸売の形態で販売しております。当社グループは約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。顧客による支配の獲得時点は、国内販売においては、出荷時から当該財又はサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。海外販売においては、履行義務が充足される一時点で収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から財又はサービスの仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で測定しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 外貨建仕入債務

外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替相場の市場変動リスクの回避とキャッシュ・フローの固定化を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約はヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金負債(純額) | 819,092 (1,867,884) | 430,490 (2,033,190) |

(注) ()内は繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は過去(3年)及び当期のすべての事業年度において、期末における将来減算一時差異を十分に上回る課税所得が生じており、かつ、当期末において、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないため、繰延税金資産の全額について回収可能性があるものと判断しておりますが、翌連結会計年度において、期末における将来減算一時差異を十分に上回る課税所得が生じない場合又は経営環境に著しい変化があった場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(追加情報)

(株式給付信託(取締役向け))

当社は、2017年6月29日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、2017年8月16日より、当社取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(取締役向け)」（以下「本制度」という）を導入しております。なお、本制度は2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の延長を、2020年7月9日開催の取締役会にて決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象となる取締役に対して、当社が定める取締役株式給付規程に従って、毎期の業績達成度等に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付する業績連動型の株式報酬制度です。また、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役の退任時となります。なお、本制度の対象期間は、2018年3月末日で終了する事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの3年間及び2021年3月末日で終了する事業年度か

ら2025年3月末日で終了する事業年度の5年間です。また、対象期間の経過後には、5事業年度ごとの期間、延長することができるものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、118百万円、26,700株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、118百万円、26,700株です。

(株式給付型E S O P信託)

当社は、2017年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2017年8月16日より、当社の社員のインセンティブ・プランの一つとして業績連動型株式給付制度「株式給付型E S O P信託」(以下「本制度」という)を導入しております。なお、本制度は2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の延長を、2020年7月9日開催の取締役会にて決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象となる社員に対して、当社が定める社員株式給付規程に従って、毎期の業績達成度等に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付する業績連動型の株式給付制度です。また、社員が当社株式の給付を受ける時期は、社員株式給付規程によります。なお、本制度の対象期間は、2018年3月末日で終了する事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの3年間及び2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度の5年間です。また、対象期間の経過後には、5事業年度ごとの期間、延長することができるものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、353百万円、75,252株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、283百万円、62,899株です。

(連結貸借対照表関係)

1 当連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。
なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 千円 | 120,048千円 |
| 電子記録債権 | | 1,096,654 |
| 電子記録債務 | | 188,629 |

2 棚卸資産の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 商品及び製品 | 10,852,841千円 | 10,673,316千円 |
| 仕掛品 | 1,210 | 2,037 |
| 原材料及び貯蔵品 | 153,619 | 156,588 |

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 12,281千円 | 14,646千円 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 運賃及び倉庫作業料 | 4,664,714千円 | 4,757,120千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 6,488 | 8,253 |
| 役員報酬・給与及び賞与 | 3,909,620 | 4,280,151 |
| 賞与引当金繰入額 | 887,143 | 978,577 |
| 退職給付費用 | 203,052 | 70,084 |
| 株式報酬費用 | 20,262 | 23,452 |
| 株式給付引当金繰入額 | 75,989 | 76,615 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 13,087 | 15,932 |
| 不動産賃借料 | 1,304,554 | 1,993,172 |

3 研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 一般管理費に含まれる研究開発費 | 25,180千円 | 17,119千円 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 189,160千円 | 1,168,283千円 |
| 組替調整額 | | |
| 税効果調整前 | 189,160 | 1,168,283 |
| 税効果額 | 57,883 | 357,494 |
| その他有価証券評価差額金 | 131,277 | 810,788 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 109,439 | 90,282 |
| 組替調整額 | | |
| 税効果調整前 | 109,439 | 90,282 |
| 税効果額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 109,439 | 90,282 |
| その他の包括利益合計 | 21,837 | 720,506 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 41,376,270 | | 1,100,000 | 40,276,270 |
| 合計 | 41,376,270 | | 1,100,000 | 40,276,270 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 3,989,036 | 1,213,401 | 1,114,100 | 4,088,337 |
| 合計 | 3,989,036 | 1,213,401 | 1,114,100 | 4,088,337 |

- (注) 1 普通株式の自己株式の当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型E S O P信託」が保有する当社株式が101,952株含まれております。
- 2 普通株式の発行済株式の株式数1,100,000株の減少は、自己株式の消却による減少であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の変動は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,213,200株及び単元未満株式の買取りによる増加201株、自己株式の消却による減少1,100,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少3,300株及び株式給付信託の給付による減少10,800株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプション としての新株予約権 | | | | | | 119,790 |
| 合計 | | | | | | | 119,790 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 1,987,499 | 53 | 2022年3月31日 | 2022年6月10日 |
| 2022年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 1,794,720 | 48 | 2022年9月30日 | 2022年12月2日 |

- (注) 1 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5,975千円が含まれております。
- 2 2022年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4,917千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 2023年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 2,286,262 | 利益剰余金 | 63 | 2023年3月31日 | 2023年6月8日 |

- (注) 2023年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6,422千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 40,276,270 | | 400,000 | 39,876,270 |
| 合計 | 40,276,270 | | 400,000 | 39,876,270 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 4,088,337 | 400,164 | 416,653 | 4,071,848 |
| 合計 | 4,088,337 | 400,164 | 416,653 | 4,071,848 |

- (注) 1 普通株式の自己株式の当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型E S O P信託」が保有する当社株式が89,599株含まれております。
- 2 普通株式の発行済株式の株式数400,000株の減少は、自己株式の消却による減少であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の変動は、取締役会決議による自己株式の取得による増加400,000株及び単元未満株式の買取りによる増加164株、自己株式の消却による減少400,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少4,300株及び株式給付信託の給付による減少12,353株であります。
- 4 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプション としての新株予約権 | | | | | | 119,790 |
| 合計 | | | | | | | 119,790 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 2,286,262 | 63 | 2023年3月31日 | 2023年6月8日 |
| 2023年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 1,814,701 | 50 | 2023年9月30日 | 2023年12月4日 |

- (注) 1 2023年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6,422千円が含まれております。
- 2 2023年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4,524千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 2024年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 2,225,429 | 利益剰余金 | 62 | 2024年3月31日 | 2024年6月5日 |

- (注) 1 2024年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5,555千円が含まれております。
- 2 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 17,612,260千円 | 13,185,025千円 |
| 預入期間が3カ月を超える定期預金 | 3,790,000 | 3,775,900 |
| 現金及び現金同等物 | 13,822,260 | 9,409,125 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

東京物流センターにおけるマテハン設備(機械装置及び運搬具)及び大阪物流センターにおける防犯設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 963,291千円 | 1,222,324千円 |
| 1年超 | 4,605,729 | 8,994,820 |
| 合計 | 5,569,020 | 10,217,144 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、研究用科学機器、看護及び介護用品、一般産業機器消耗品の販売事業に必要な資金を主に自己資金や銀行借入により調達しております。一時的な余資は銀行預金や元本保証のある金融資産で運用することを基本としており、株式等のリスク資産への投資は有価証券管理規程に従い、一定の限度額内で行うこととしております。また、デリバティブは、デリバティブ管理規程に従い、為替や金利等の変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権には、顧客の信用リスクがあります。

有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券及び取引先企業に関連する株式等であり、価格変動リスクがあります。

買掛金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクがあります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクをヘッジする目的の先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(8) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各営業部門及び経理部が相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の状況を実地に又は信用調査会社等のデータを用いて定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握とリスク軽減を図っております。

債券については、有価証券管理規程に従い、信用度の高い金融機関の元本保証のあるもの及び格付の高い債券のみを対象とすることで、信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用については、カウンターパーティーリスクを軽減するため、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

市場リスク（為替・金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債務及び輸入予定取引により発生すると見込まれる外貨建営業債務については、為替の変動リスクヘッジする際は先物為替予約にて実施しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に従い、取引の都度、稟議決裁を受け、残高及び時価等についてはコーポレート本部長に報告を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、時価の把握や発行体の財務状況等の確認を適宜行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、機動的な設備投資や資金運用等に備え、短期の預金などの手許流動性を潤沢に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。後者は一定の前提条件の下で算定しているため、異なる前提条件等を採用することにより、価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 1,201,841 | 1,196,469 | 5,372 |
| その他有価証券 | 20,096,320 | 20,096,320 | |
| 資産計 | 21,298,161 | 21,292,789 | 5,372 |
| (2) 長期借入金 | 6,187,500 | 6,180,153 | 7,346 |
| 負債計 | 6,187,500 | 6,180,153 | 7,346 |

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度(千円) |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 122,101 |

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は72,452千円であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 200,353 | 200,180 | 173 |
| その他有価証券 | 19,644,070 | 19,644,070 | |
| 資産計 | 19,844,423 | 19,844,250 | 173 |
| (2) 長期借入金 | 3,602,634 | 3,594,148 | 8,485 |
| 負債計 | 3,602,634 | 3,594,148 | 8,485 |

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度(千円) |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 479,330 |

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は78,741千円であります。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金 | 17,611,489 | | | |
| 受取手形 | 2,889,827 | | | |
| 電子記録債権 | 18,547,716 | | | |
| 売掛金 | 10,897,523 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| (1) 社債 | | 200,000 | | |
| (2) その他 | 1,000,000 | | | |
| その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| 債券(その他) | | 2,600,000 | | |
| 合計 | 50,946,557 | 2,800,000 | | |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金 | 13,184,114 | | | |
| 受取手形 | 2,198,799 | | | |
| 電子記録債権 | 13,474,863 | | | |
| 売掛金 | 19,988,290 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| (1) 社債 | 200,000 | | | |
| (2) その他 | | | | |
| その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| 債券(その他) | 500,000 | 2,100,000 | | |
| 合計 | 49,546,068 | 2,100,000 | | |

(注) 2 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | | | | | | |
| 長期借入金 | 2,750,000 | 1,250,000 | 1,250,000 | 937,500 | | |
| 合計 | 2,750,000 | 1,250,000 | 1,250,000 | 937,500 | | |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | | | | | | |
| 長期借入金 | 1,288,784 | 1,288,784 | 967,484 | 26,354 | 12,504 | 18,724 |
| 合計 | 1,288,784 | 1,288,784 | 967,484 | 26,354 | 12,504 | 18,724 |

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|--------------|-----------|------------|------|------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 9,322,280 | | | 9,322,280 |
| 債券 | | 10,774,039 | | 10,774,039 |
| 資産計 | 9,322,280 | 10,774,039 | | 20,096,320 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|--------------|-----------|------------|------|------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 8,231,563 | | | 8,231,563 |
| 債券 | | 11,412,507 | | 11,412,507 |
| 資産計 | 8,231,563 | 11,412,507 | | 19,644,070 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|-------------------------------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 債券 | | 1,196,469 | | 1,196,469 |
| 資産計 | | 1,196,469 | | 1,196,469 |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む) | | 6,180,153 | | 6,180,153 |
| 負債計 | | 6,180,153 | | 6,180,153 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|-------------------------------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 債券 | | 200,180 | | 200,180 |
| 資産計 | | 200,180 | | 200,180 |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む) | | 3,594,148 | | 3,594,148 |
| 負債計 | | 3,594,148 | | 3,594,148 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利息を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 連結決算日における時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|--------------------|---------------------|------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 1,201,841 | 1,196,469 | 5,372 |
| 合計 | 1,201,841 | 1,196,469 | 5,372 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 連結決算日における時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|--------------------|---------------------|------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 200,353 | 200,180 | 173 |
| 合計 | 200,353 | 200,180 | 173 |

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|---------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 9,322,280 | 789,395 | 8,532,885 |
| | (2) 債券 | 1,524,650 | 1,490,176 | 34,473 |
| | (3) その他 | | | |
| | 小計 | 10,846,930 | 2,279,571 | 8,567,358 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | | | |
| | (2) 債券 | 9,249,389 | 9,420,780 | 171,390 |
| | (3) その他 | | | |
| | 小計 | 9,249,389 | 9,420,780 | 171,390 |
| 合計 | | 20,096,320 | 11,700,351 | 8,395,968 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|---------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 8,231,563 | 816,604 | 7,414,958 |
| | (2) 債券 | 2,527,050 | 2,474,409 | 52,640 |
| | (3) その他 | | | |
| | 小計 | 10,758,613 | 3,291,013 | 7,467,599 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | | | |
| | (2) 債券 | 8,885,457 | 9,129,613 | 244,156 |
| | (3) その他 | | | |
| | 小計 | 8,885,457 | 9,129,613 | 244,156 |
| 合計 | | 19,644,070 | 12,420,626 | 7,223,443 |

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 区分 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 85,817 | 30,844 | |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 区分 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | | | |

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度(2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社井内物流株式会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。連結子会社ニッコー・ハンセン株式会社は、退職一時金制度を設けております。連結子会社株式会社トライアンプ・ニジユウイチは確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社ニッコー・ハンセン株式会社は、簡便法を適用しております。

また、連結子会社株式会社カスタムは、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,686,731千円 | 1,782,450千円 |
| 勤務費用 | 122,226 | 126,347 |
| 利息費用 | 1,686 | 1,782 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 15,207 | 17,920 |
| 退職給付の支払額 | 43,401 | 97,698 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,782,450 | 1,830,802 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 1,698,305千円 | 1,680,806千円 |
| 期待運用収益 | 25,474 | 25,212 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 85,811 | 60,172 |
| 事業主からの拠出額 | 78,517 | 81,849 |
| 退職給付の支払額 | 35,680 | 77,284 |
| 年金資産の期末残高 | 1,680,806 | 1,770,756 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 13,194千円 | 15,011千円 |
| 退職給付費用 | 1,817 | 3,548 |
| 退職給付の支払額 | | |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 15,011 | 18,559 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,782,450千円 | 1,830,802千円 |
| 年金資産 | 1,680,806 | 1,770,756 |
| | 101,644 | 60,045 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 15,011 | 18,559 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 116,655 | 78,604 |
| 退職給付に係る負債 | 122,518 | 83,419 |
| 退職給付に係る資産 | 5,863 | 4,814 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 116,655 | 78,604 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 122,226千円 | 126,347千円 |
| 利息費用 | 1,686 | 1,782 |
| 期待運用収益 | 25,474 | 25,212 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 101,018 | 42,252 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 1,817 | 3,548 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 201,274 | 64,213 |

(6) 退職給付に係る調整額

該当事項はありません。

(7) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | 37.3% | 45.6% |
| 債券 | 15.5% | 15.3% |
| 一般勘定 | 1.0% | 0% |
| その他(注) | 46.2% | 39.1% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% |

(注) 主として短期金融資産であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 0.1% | 0.1% |
| 長期期待運用収益率 | 1.5% | 1.5% |
| 予想昇給率 | 5.3% | 5.3% |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,998千円、当連結会計年度6,444千円でありま
 す。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 2015年7月31日 | 2016年7月29日 | 2017年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役 (社外取締役を除く) 4名 | 当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 | 当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 |
| 株式の種類及び付与数(注) | 普通株式 26,000株 | 普通株式 27,200株 | 普通株式 20,000株 |
| 付与日 | 2015年8月17日 | 2016年8月17日 | 2017年8月16日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 | 権利確定条件の定めはありません。 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2015年8月18日 ~2065年8月17日 | 2016年8月18日 ~2066年8月17日 | 2017年8月17日 ~2067年8月16日 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 2018年7月10日 | 2019年7月9日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役 (社外取締役を除く) 6名 | 当社の取締役 (社外取締役を除く) 6名 |
| 株式の種類及び付与数(注) | 普通株式 16,000株 | 普通株式 13,200株 |
| 付与日 | 2018年7月26日 | 2019年7月25日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2018年7月27日 ~2068年7月26日 | 2019年7月26日 ~2069年7月25日 |

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 当社は、2022年1月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|----------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 2015年7月31日 | 2016年7月29日 | 2017年7月31日 |
| 権利確定前(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | | | |
| 付与 | | | |
| 失効 | | | |
| 権利確定 | | | |
| 未確定残 | | | |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 26,000 | 27,200 | 20,000 |
| 権利確定 | | | |
| 権利行使 | | | |
| 失効 | | | |
| 未行使残 | 26,000 | 27,200 | 20,000 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|----------|------------|-----------|
| 決議年月日 | 2018年7月10日 | 2019年7月9日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 付与 | | |
| 失効 | | |
| 権利確定 | | |
| 未確定残 | | |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | 16,000 | 13,200 |
| 権利確定 | | |
| 権利行使 | | |
| 失効 | | |
| 未行使残 | 16,000 | 13,200 |

(注) 当社は、2022年1月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 2015年7月31日 | 2016年7月29日 | 2017年7月31日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | | | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 816 | 825 | 1,195 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|------------|-----------|
| 決議年月日 | 2018年7月10日 | 2019年7月9日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,693 | 1,901 |

(注) 当社は、2022年1月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 減価償却費 | 274,066千円 | 276,660千円 |
| 減損損失 | 346,983 | 346,983 |
| 賞与引当金 | 269,822 | 296,243 |
| 資産除去債務 | 277,020 | 380,263 |
| 未払事業税 | 122,681 | 98,689 |
| 退職給付に係る負債 | 37,941 | 26,268 |
| 投資有価証券評価損 | 134,379 | 134,379 |
| その他 | 433,271 | 507,743 |
| 繰延税金資産小計 | 1,896,167 | 2,067,232 |
| 評価性引当額 | 28,283 | 34,041 |
| 繰延税金資産合計 | 1,867,884 | 2,033,190 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,570,711 | 2,213,216 |
| 退職給付に係る資産 | 1,970 | 1,665 |
| その他 | 114,295 | 248,798 |
| 繰延税金負債合計 | 2,686,976 | 2,463,681 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 819,092 | 430,490 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2023年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社大阪物流センター敷地の事業用定期借地権設定契約に基づく原状回復義務、当社東京物流センターの建物賃貸借契約に基づく原状回復義務、当社Smart DCの建物賃貸借契約に基づく原状回復義務並びに当社阪神DCの建物賃貸借契約に基づく原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は契約期間とし、割引率は当該契約期間に見合う国債利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 901,532千円 | 905,297千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | | 331,961 |
| 時の経過による調整額 | 3,764 | 5,434 |
| 期末残高 | 905,297 | 1,242,692 |

(賃貸等不動産関係)

当社は大阪市その他の地域において賃貸用商業ビル(土地を含む)、賃貸用駐車場及び遊休不動産を有しております。前連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は246,856千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は250,036千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:千円)

| | | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|------------|-------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | 期首残高 | 4,345,856 | 4,272,159 |
| | 期中増減額 | 73,696 | 52,154 |
| | 期末残高 | 4,272,159 | 4,220,005 |
| 期末時価 | | 7,102,033 | 7,186,776 |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減価償却費72,048千円であります。当連結会計年度の主な減少額は、減価償却費69,138千円であります。
- 3 前連結会計年度の期末残高は、投資不動産(賃貸用商業ビル・賃貸用駐車場)3,834,115千円と、有形固定資産に含めて表示している土地・建物のうち賃貸部分に係る金額370,735千円及び遊休不動産67,308千円の合計であります。
- 4 当連結会計年度の期末残高は、投資不動産(賃貸用商業ビル・賃貸用駐車場)3,780,649千円と、有形固定資産に含めて表示している土地・建物のうち賃貸部分に係る金額361,027千円及び遊休不動産78,328千円の合計であります。
- 5 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

a. 部門別販売実績

(単位:千円)

| | 報告セグメント | その他 (注2) | 合計 |
|---------------|------------|-------------|------------|
| | 卸売事業 | | |
| ラボ・インダストリー部門 | 71,968,279 | | 71,968,279 |
| ラボラトリー分野 | 53,852,309 | | 53,852,309 |
| インダストリー分野 | 18,115,970 | | 18,115,970 |
| メディカル部門 | 18,472,029 | | 18,472,029 |
| その他 | | 575,775 | 575,775 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 90,440,309 | 575,775 | 91,016,084 |
| その他の収益 | 405,696 | | 405,696 |
| 外部顧客への売上高 | 90,846,006 | 575,775 | 91,421,781 |

- (注) 1 部門別販売実績は、部門ごとに管轄する販売店への販売実績を集計した補足情報であり、セグメント情報の記載ではありません。
- 2 代理人取引として収益を認識した額は16,156千円(顧客から受け取った額348,464千円)であります。
- 3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、W E B購買業務代行事業等です。

b. 品目別販売実績

(単位:千円)

| | 報告セグメント | その他 (注3) | 合計 |
|---------------|--------------|-------------|------------|
| | 卸売事業 (注2) | | |
| 科学機器・装置 | | | |
| 汎用科学機器・装置 | 9,774,186 | | 9,774,186 |
| 分析、特殊機器・装置 | 18,014,280 | | 18,014,280 |
| 物理、物性測定機器・装置 | 4,790,610 | | 4,790,610 |
| 実験用設備機器 | 9,757,213 | | 9,757,213 |
| 小計 | 42,336,290 | | 42,336,290 |
| 科学器具・消耗品 | | | |
| 汎用器具・消耗品 | 22,026,729 | | 22,026,729 |
| 半導体関係特殊器具 | 8,915,182 | | 8,915,182 |
| 小計 | 30,941,912 | | 30,941,912 |
| 看護・介護用品 | 17,162,105 | | 17,162,105 |
| その他 | | 575,775 | 575,775 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 90,440,309 | 575,775 | 91,016,084 |
| その他の収益 | 405,696 | | 405,696 |
| 外部顧客への売上高 | 90,846,006 | 575,775 | 91,421,781 |

- (注) 1 品目別販売実績は、当社グループの品目分類による品目ごとの販売実績を集計した補足情報であり、セグメント情報の記載ではありません。

- 2 代理人取引として収益を認識した額は16,156千円(顧客から受け取った額348,464千円)であります。
- 3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、WEB購買業務代行事業等です。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

a. 部門別販売実績

(単位:千円)

| | | 報告セグメント | その他 (注2) | 合計 |
|--|---------------|------------|-------------|------------|
| | | 卸売事業 | | |
| | ラボ・インダストリー部門 | 77,846,341 | | 77,846,341 |
| | ラボラトリー分野 | 58,656,497 | | 58,656,497 |
| | インダストリー分野 | 19,189,844 | | 19,189,844 |
| | メディカル部門 | 16,606,366 | | 16,606,366 |
| | その他 | | 553,565 | 553,565 |
| | 顧客との契約から生じる収益 | 94,452,708 | 553,565 | 95,006,273 |
| | その他の収益 | 530,046 | | 530,046 |
| | 外部顧客への売上高 | 94,982,754 | 553,565 | 95,536,319 |

- (注) 1 部門別販売実績は、部門ごとに管轄する販売店への販売実績を集計した補足情報であり、セグメント情報の記載ではありません。
- 2 代理人取引として収益を認識した額は6,681千円(顧客から受け取った額192,943千円)であります。
 - 3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、WEB購買業務代行事業等です。

b. 品目別販売実績

(単位：千円)

| | 報告セグメント | その他 (注3) | 合計 |
|---------------|--------------|-------------|------------|
| | 卸売事業 (注2) | | |
| 科学機器・装置 | | | |
| 汎用科学機器・装置 | 10,275,901 | | 10,275,901 |
| 分析、特殊機器・装置 | 18,896,473 | | 18,896,473 |
| 物理、物性測定機器・装置 | 5,678,149 | | 5,678,149 |
| 実験用設備機器 | 11,809,163 | | 11,809,163 |
| 小計 | 46,659,689 | | 46,659,689 |
| 科学器具・消耗品 | | | |
| 汎用器具・消耗品 | 22,414,045 | | 22,414,045 |
| 半導体関係特殊器具 | 9,374,474 | | 9,374,474 |
| 小計 | 31,788,520 | | 31,788,520 |
| 看護・介護用品 | 16,004,498 | | 16,004,498 |
| その他 | | 553,565 | 553,565 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 94,452,708 | 553,565 | 95,006,273 |
| その他の収益 | 530,046 | | 530,046 |
| 外部顧客への売上高 | 94,982,754 | 553,565 | 95,536,319 |

- (注) 1 品目別販売実績は、当社グループの品目分類による品目ごとの販売実績を集計した補足情報であり、セグメント情報の記載ではありません。
 2 代理人取引として収益を認識した額は6,681千円(顧客から受け取った額192,943千円)であります。
 3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、W E B 購買業務代行事業等です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、取締役会が定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、ラボラトリー分野、インダストリー分野及びメディカル・介護分野における販売店様に、主として機器・備品・消耗品等を卸売の形態で販売しております。取扱商品は多種多様であります。対象市場・顧客、調達方法及び販売方法等について類似する事業を営んでおります。この他、WEB購買業務代行事業がありますが、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。このため報告セグメントは一つであります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告セグメントが一つのため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
報告セグメントが一つのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---|----------------|-----------|------------------|--------------------|---------------------------|-----------------|-----------------------------|--------------|----------------------------|--------------|
| 役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社 | 有限会社 井内盛英堂 | 大阪市 北区 | 5,000 | 不動産の 賃貸・管理 等 | 被所有 11.5% | 不動産の 賃貸 | 賃貸料等 の受取 | 13,203 | 流動負債 その他 (前受収益) | 1,210 |
| | | | | | | | 自己株式 の取得 (注2) | 5,337,000 | 固定負債 その他 (預り保証 金) | 8,802 |
| 役員 | 井内 卓嗣 | | | 当社 取締役 社長 | 被所有 0.4% | 金銭報酬債権 の現物出資 | 金銭報酬 債権の現 物出資 (注3) | 12,280 | | |

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸条件等については、外部の専門業者が近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

- 自己株式の取得については2022年11月10日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により、買付価格を1株につき金5,337円で取得したものであります。
- 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---|----------------|-----------|------------------|--------------------|---------------------------|-----------------|-----------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社 | 有限会社 井内盛英堂 | 大阪市 北区 | 5,000 | 不動産の 賃貸・管理 等 | 被所有 10.5% | 不動産の 賃貸 | 賃貸料等 の受取 | 1,100 | | |
| | | | | | | | 自己株式 の取得 (注2) | 2,076,400 | | |
| 役員 | 井内 卓嗣 | | | 当社 取締役 社長 | 被所有 0.4% | 金銭報酬債権 の現物出資 | 金銭報酬 債権の現 物出資 (注3) | 11,998 | | |

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸条件等については、外部の専門業者が近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

- 自己株式の取得については2024年3月12日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は取引前日である2024年3月12日の終値によるものであります。
- 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 883円83銭 | 902円99銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 109円45銭 | 103円65銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 109円30銭 | 103円50銭 |

(注) 1 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 8,112,602 | 7,500,331 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円) | 8,112,602 | 7,500,331 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 74,121,631 | 72,361,158 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 102,364 | 102,360 |
| (うち新株予約権(株)) | (102,364) | (102,360) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

3 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度210,015株、当連結会計年度186,978株であり、「1株当たり純資産額」の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度203,904株、当連結会計年度179,198株であります。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会の決議に基づき、2024年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更をいたしました。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|----------------|-----------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | : 39,876,270 株 |
| 株式分割により増加する株式数 | : 39,876,270 株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | : 79,752,540 株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | : 176,000,000 株 |

(3) 分割の日程

| | |
|--------|-----------------|
| 基準日公告日 | : 2024年3月1日 |
| 基準日 | : 2024年3月31日(注) |
| 効力発生日 | : 2024年4月1日 |

(注) 同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日となります。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「(1株当たり情報)」に記載のとおりであります。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款の一部を次のとおり変更いたしました。

(2) 変更の内容(下線は変更部分)

| 変更前 | 変更後 |
|---|---|
| (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,800</u> 万株とする。 | (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億7,600</u> 万株とする。 |

(3) 変更の日程

| | |
|---------|-------------|
| 取締役会決議日 | : 2024年2月8日 |
| 効力発生日 | : 2024年4月1日 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | | | | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 2,750,000 | 1,288,784 | 0.07% | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 43,435 | 30,310 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 3,437,500 | 2,313,850 | 0.10% | 2025年4月～ 2030年9月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 38,229 | 15,900 | | 2025年4月～ 2027年6月 |
| その他有利子負債(注)1 | 38,572 | 38,663 | 0.24% | |
| 合計 | 6,307,736 | 3,687,507 | | |

- (注) 1 その他有利子負債は、固定負債の「その他」に含まれる、取引保証としての預り保証金等であります。
 2 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、利息相当額を含めて連結財務諸表に計上しているため、平均利率の記載をしておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 1,288,784 | 967,484 | 26,354 | 12,504 |
| リース債務 | 11,582 | 3,359 | 958 | |

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 売上高 (千円) | 21,735,902 | 44,113,472 | 68,651,458 | 95,536,319 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円) | 2,559,474 | 5,167,966 | 7,871,895 | 10,825,488 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円) | 1,766,302 | 3,550,732 | 5,422,178 | 7,500,331 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 24.40 | 49.05 | 74.90 | 103.65 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 24.40 | 24.65 | 25.85 | 28.76 |

(注)当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益金額(累計期間)」及び「1株当たり四半期純利益金額(会計期間)」を計算しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 14,582,349 | 8,139,606 |
| 受取手形 | 2,834,156 | ² 2,136,137 |
| 電子記録債権 | 10,820,841 | ² 13,278,601 |
| 売掛金 | 16,305,460 | 17,614,714 |
| 有価証券 | 1,000,000 | 700,453 |
| 商品及び製品 | 10,365,628 | 10,081,872 |
| 原材料及び貯蔵品 | 152,977 | 156,006 |
| 前渡金 | 31,100 | 15,418 |
| 前払費用 | 367,041 | 302,215 |
| その他 | 163,201 | 247,515 |
| 貸倒引当金 | 8,129 | 9,445 |
| 流動資産合計 | 56,614,627 | 52,663,096 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 6,489,178 | 6,825,487 |
| 減価償却累計額 | 3,875,470 | 4,118,359 |
| 建物（純額） | 2,613,708 | 2,707,128 |
| 構築物 | 118,524 | 118,524 |
| 減価償却累計額 | 96,875 | 99,079 |
| 構築物（純額） | 21,649 | 19,444 |
| 機械及び装置 | 3,992,358 | 4,361,455 |
| 減価償却累計額 | 1,805,453 | 2,214,827 |
| 機械及び装置（純額） | 2,186,905 | 2,146,628 |
| 車両運搬具 | 96,460 | 102,944 |
| 減価償却累計額 | 78,926 | 87,323 |
| 車両運搬具（純額） | 17,534 | 15,620 |
| 工具、器具及び備品 | 3,595,484 | 4,102,119 |
| 減価償却累計額 | 2,781,720 | 3,163,321 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 813,763 | 938,797 |
| 土地 | 1,824,562 | 1,824,562 |
| リース資産 | 722,498 | 722,498 |
| 減価償却累計額 | 677,794 | 708,835 |
| リース資産（純額） | 44,704 | 13,663 |
| 建設仮勘定 | 62,683 | 101,808 |
| 有形固定資産合計 | 7,585,510 | 7,767,655 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,141,998 | 1,304,276 |
| ソフトウェア仮勘定 | 70,397 | 81,936 |
| 実用新案権 | 1,633 | 1,073 |
| その他 | 3,015 | 6,447 |
| 無形固定資産合計 | 1,217,044 | 1,393,733 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 20,480,434 | 19,687,394 |
| 関係会社株式 | 1,018,655 | 2,164,530 |
| 関係会社出資金 | 800,000 | 800,000 |
| 破産更生債権等 | 19,209 | 28,337 |
| 長期前払費用 | 51,120 | 65,479 |
| 繰延税金資産 | - | 230,152 |
| 投資不動産 | 5,215,966 | 5,220,442 |
| 減価償却累計額 | 1,381,851 | 1,439,792 |
| 投資不動産(純額) | 3,834,115 | 3,780,649 |
| その他 | 1,059,104 | 1,078,756 |
| 貸倒引当金 | 20,177 | 29,305 |
| 投資その他の資産合計 | 27,242,462 | 27,805,996 |
| 固定資産合計 | 36,045,018 | 36,967,386 |
| 資産合計 | 92,659,645 | 89,630,482 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 16,349,024 | 15,450,118 |
| 電子記録債務 | - | 2 180,350 |
| 短期借入金 | 2,750,000 | 1,250,000 |
| リース債務 | 33,149 | 16,977 |
| 未払金 | 1,450,292 | 1,657,333 |
| 未払費用 | 242,898 | 287,213 |
| 未払法人税等 | 2,131,426 | 1,521,086 |
| 前受金 | 55,545 | 55,517 |
| 預り金 | 24,297 | 27,534 |
| 前受収益 | 45,974 | 45,064 |
| 賞与引当金 | 838,859 | 916,620 |
| その他 | 124,335 | 387,551 |
| 流動負債合計 | 24,045,803 | 21,795,368 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 3,437,500 | 2,187,500 |
| リース債務 | 17,259 | 281 |
| 繰延税金負債 | 158,593 | - |
| 退職給付引当金 | 107,507 | 64,860 |
| 株式給付引当金 | 147,542 | 155,780 |
| 役員株式給付引当金 | 58,233 | 74,165 |
| 資産除去債務 | 905,297 | 1,242,692 |
| その他 | 589,855 | 597,492 |
| 固定負債合計 | 5,421,788 | 4,322,772 |
| 負債合計 | 29,467,592 | 26,118,140 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,075,000 | 5,075,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 5,469,500 | 5,469,500 |
| その他資本剰余金 | - | - |
| 資本剰余金合計 | 5,469,500 | 5,469,500 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 159,327 | 159,327 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 39,800,000 | 39,800,000 |
| 繰越利益剰余金 | 16,727,691 | 18,799,075 |
| 利益剰余金合計 | 56,687,019 | 58,758,402 |
| 自己株式 | 9,989,561 | 10,929,868 |
| 株主資本合計 | 57,241,957 | 58,373,034 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,830,305 | 5,019,516 |
| 評価・換算差額等合計 | 5,830,305 | 5,019,516 |
| 新株予約権 | 119,790 | 119,790 |
| 純資産合計 | 63,192,053 | 63,512,341 |
| 負債純資産合計 | 92,659,645 | 89,630,482 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 88,265,970 | 1 91,412,097 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首棚卸高 | 7,721,504 | 10,365,628 |
| 当期商品仕入高 | 64,007,544 | 64,001,599 |
| 当期加工商品原価 | 343,503 | 296,405 |
| 合計 | 72,072,553 | 74,663,632 |
| 他勘定振替高 | 2 214,767 | 2 341,591 |
| 商品期末棚卸高 | 10,365,628 | 10,081,872 |
| 売上原価合計 | 61,492,157 | 64,240,168 |
| 売上総利益 | 26,773,813 | 27,171,929 |
| 販売費及び一般管理費 | 3 16,001,987 | 3 17,303,520 |
| 営業利益 | 10,771,825 | 9,868,408 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 244 | 235 |
| 有価証券利息 | 88,177 | 106,346 |
| 受取配当金 | 4 155,017 | 4 210,986 |
| 不動産賃貸料 | 449,679 | 446,131 |
| その他 | 20,764 | 27,594 |
| 営業外収益合計 | 713,882 | 791,295 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,935 | 3,456 |
| 為替差損 | 103,975 | 88,712 |
| 不動産賃貸原価 | 185,888 | 180,817 |
| その他 | 57,432 | 25,509 |
| 営業外費用合計 | 350,231 | 298,495 |
| 経常利益 | 11,135,476 | 10,361,207 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 30,844 | - |
| 特別利益合計 | 30,844 | - |
| 特別損失 | | |
| 子会社株式評価損 | - | 17,814 |
| 特別損失合計 | - | 17,814 |
| 税引前当期純利益 | 11,166,320 | 10,343,392 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,471,074 | 3,157,880 |
| 法人税等調整額 | 85,753 | 31,250 |
| 法人税等合計 | 3,385,321 | 3,126,629 |
| 当期純利益 | 7,780,999 | 7,216,763 |

【加工商品原価明細書】

| 区分 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|----------|--|------------|--|------------|
| | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 部品費 | 220,013 | 64.0 | 174,919 | 59.0 |
| 経費 4 | 123,489 | 36.0 | 121,485 | 41.0 |
| 当期加工商品原価 | 343,503 | 100.0 | 296,405 | 100.0 |

(注) 1 加工商品とは、部品に表面洗浄加工をすることにより、無塵処理した商品のことをいい、加工商品原価とは、加工を施した部品費も含めたところの総合原価のことです。

- 2 部品とは、表面洗浄加工前の商品のことであり、加工せずとも商品として売却可能なものであります。
- 3 原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算によっております。
- 4 経費の主な内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------|--|--|
| 業務委託費 | 66,895千円 | 63,636千円 |
| 備品消耗品費 | 22,739 | 23,791 |
| 減価償却費 | 9,433 | 12,397 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 5,075,000 | 5,469,500 | 493,557 | 5,963,057 | 159,327 | 39,800,000 | 14,846,836 | 54,806,163 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 3,782,220 | 3,782,220 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | | - |
| 当期純利益 | | | | | | | 7,780,999 | 7,780,999 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 15,318 | 15,318 | | | | |
| 自己株式の消却 | | | 2,626,800 | 2,626,800 | | | | |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 2,117,923 | 2,117,923 | | | 2,117,923 | 2,117,923 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 493,557 | 493,557 | - | - | 1,880,855 | 1,880,855 |
| 当期末残高 | 5,075,000 | 5,469,500 | - | 5,469,500 | 159,327 | 39,800,000 | 16,727,691 | 56,687,019 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-----------|------------|------------------|----------------|---------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | | |
| 当期首残高 | 6,106,208 | 59,738,012 | 5,961,582 | 5,961,582 | 119,790 | 65,819,385 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 3,782,220 | | | | 3,782,220 |
| 別途積立金の積立 | | - | | | | - |
| 当期純利益 | | 7,780,999 | | | | 7,780,999 |
| 自己株式の取得 | 6,571,502 | 6,571,502 | | | | 6,571,502 |
| 自己株式の処分 | 61,349 | 76,668 | | | | 76,668 |
| 自己株式の消却 | 2,626,800 | - | | | | - |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | - | | | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 131,277 | 131,277 | - | 131,277 |
| 当期変動額合計 | 3,883,352 | 2,496,055 | 131,277 | 131,277 | - | 2,627,332 |
| 当期末残高 | 9,989,561 | 57,241,957 | 5,830,305 | 5,830,305 | 119,790 | 63,192,053 |

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 5,075,000 | 5,469,500 | - | 5,469,500 | 159,327 | 39,800,000 | 16,727,691 | 56,687,019 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 4,100,963 | 4,100,963 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | | - |
| 当期純利益 | | | | | | | 7,216,763 | 7,216,763 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 13,183 | 13,183 | | | | |
| 自己株式の消却 | | | 1,057,600 | 1,057,600 | | | | |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 1,044,416 | 1,044,416 | | | 1,044,416 | 1,044,416 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 2,071,383 | 2,071,383 |
| 当期末残高 | 5,075,000 | 5,469,500 | - | 5,469,500 | 159,327 | 39,800,000 | 18,799,075 | 58,758,402 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------|------------|------------------|----------------|---------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | | |
| 当期首残高 | 9,989,561 | 57,241,957 | 5,830,305 | 5,830,305 | 119,790 | 63,192,053 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 4,100,963 | | | | 4,100,963 |
| 別途積立金の積立 | | - | | | | - |
| 当期純利益 | | 7,216,763 | | | | 7,216,763 |
| 自己株式の取得 | 2,077,303 | 2,077,303 | | | | 2,077,303 |
| 自己株式の処分 | 79,396 | 92,580 | | | | 92,580 |
| 自己株式の消却 | 1,057,600 | - | | | | - |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | - | | | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | - | 810,788 | 810,788 | - | 810,788 |
| 当期変動額合計 | 940,306 | 1,131,076 | 810,788 | 810,788 | - | 320,288 |
| 当期末残高 | 10,929,868 | 58,373,034 | 5,019,516 | 5,019,516 | 119,790 | 63,512,341 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法、但し加工商品については総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

建物以外 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

每期均等償却しております。

(5) 投資不動産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13～50年

建物以外 10～15年

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しておりません。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時において一括して費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

社員株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく取締役に對する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は、ラボラトリー分野、インダストリー分野及びメディカル・介護分野における販売店様に、主として機器・備品・消耗品等を卸売の形態で販売しております。当社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。顧客による支配の獲得時点は、国内販売においては、出荷時から当該財又はサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。海外販売においては、履行義務が充足される一時時点で収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から財又はサービスの仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リポート等を控除した金額で測定しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務

外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替相場の市場変動リスクの回避とキャッシュ・フローの固定化を目的にしており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約はヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産(純額) | 158,593 (2,486,896) | 230,152 (2,595,814) |

(注)()内は繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(株式給付信託(取締役向け))

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式給付型ESOP信託)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

関係会社の取引先からの仕入債務に対する保証

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| AS ONE INTERNATIONAL, INC.(仕入債務) | 6,499千円 | 8,004千円 |

2 当事業年度末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 千円 | 116,108千円 |
| 電子記録債権 | | 1,081,928 |
| 電子記録債務 | | 180,350 |

(損益計算書関係)

1 売上高のうち、加工商品の売上高

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 加工商品の売上高 | 502,387千円 | 565,090千円 |

2 他勘定振替高の内訳は、下記のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 45,346千円 | 74,367千円 |
| 工具、器具及び備品 | 164,185 | 262,430 |
| その他 | 5,236 | 4,794 |

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 運賃及び倉庫作業料 | 4,987,409千円 | 5,023,588千円 |
| 広告宣伝費 | 571,618 | 511,033 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,758 | 11,494 |
| 役員報酬・給与及び賞与 | 3,198,509 | 3,393,824 |
| 賞与引当金繰入額 | 836,355 | 913,956 |
| 退職給付費用 | 194,665 | 57,686 |
| 株式報酬費用 | 20,262 | 23,452 |
| 株式給付引当金繰入額 | 75,989 | 76,615 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 13,087 | 15,932 |
| 福利厚生費 | 765,932 | 881,291 |
| 減価償却費 | 845,079 | 899,002 |
| 不動産賃借料 | 1,220,685 | 1,854,679 |
| ソフトウェア償却 | 429,593 | 465,347 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 47% | 45% |
| 一般管理費 | 53% | 55% |

4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 関係会社よりの受取配当金 | 100,000千円 | 140,000千円 |

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 前事業年度 (千円) |
|--------|---------------|
| 子会社株式 | 1,011,429 |
| 関連会社株式 | 7,226 |
| 計 | 1,018,655 |

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 当事業年度 (千円) |
|--------|---------------|
| 子会社株式 | 2,157,304 |
| 関連会社株式 | 7,226 |
| 計 | 2,164,530 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 減価償却費 | 274,386千円 | 275,910千円 |
| 減損損失 | 346,983 | 346,983 |
| 賞与引当金 | 256,690 | 280,485 |
| 資産除去債務 | 277,020 | 380,263 |
| 未払事業税 | 115,646 | 91,353 |
| 退職給付引当金 | 32,897 | 19,847 |
| 投資有価証券評価損 | 134,379 | 134,379 |
| 子会社株式評価損 | 734,587 | 740,039 |
| その他 | 314,303 | 326,552 |
| 繰延税金資産合計 | 2,486,896 | 2,595,814 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,570,711 | 2,213,216 |
| その他 | 74,779 | 152,446 |
| 繰延税金負債合計 | 2,645,490 | 2,365,662 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 158,593 | 230,152 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度（2023年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当事業年度（2024年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 6,489,178 | 337,610 | 1,302 | 6,825,487 | 4,118,359 | 243,411 | 2,707,128 |
| 構築物 | 118,524 | - | - | 118,524 | 99,079 | 2,204 | 19,444 |
| 機械及び装置 | 3,992,358 | 375,896 | 6,800 | 4,361,455 | 2,214,827 | 416,173 | 2,146,628 |
| 車両運搬具 | 96,460 | 9,673 | 3,190 | 102,944 | 87,323 | 11,586 | 15,620 |
| 工具、器具及び備品 | 3,595,484 | 591,474 | 84,839 | 4,102,119 | 3,163,321 | 456,699 | 938,797 |
| 土地 | 1,824,562 | - | - | 1,824,562 | - | - | 1,824,562 |
| リース資産 | 722,498 | - | - | 722,498 | 708,835 | 31,040 | 13,663 |
| 建設仮勘定 | 62,683 | 110,738 | 71,613 | 101,808 | - | - | 101,808 |
| 有形固定資産計 | 16,901,751 | 1,425,394 | 167,744 | 18,159,401 | 10,391,745 | 1,161,116 | 7,767,655 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 営業権 | 135,832 | - | - | 135,832 | 135,832 | - | - |
| 特許権 | 1,500 | - | - | 1,500 | 1,500 | - | - |
| 商標権 | 957 | 3,580 | - | 4,538 | 1,107 | 149 | 3,431 |
| 実用新案権 | 2,800 | - | - | 2,800 | 1,726 | 560 | 1,073 |
| ソフトウェア | 6,143,696 | 624,040 | - | 6,767,737 | 5,463,460 | 461,761 | 1,304,276 |
| ソフトウェア仮勘定 | 70,397 | 133,163 | 121,624 | 81,936 | - | - | 81,936 |
| その他 | 3,015 | - | - | 3,015 | - | - | 3,015 |
| 無形固定資産計 | 6,358,201 | 760,785 | 121,624 | 6,997,361 | 5,603,627 | 462,471 | 1,393,733 |
| 長期前払費用 | 51,472 | 53,238 | 38,878 | 65,831 | 351 | - | 65,479 |
| 投資不動産 | 5,215,966 | 4,476 | - | 5,220,442 | 1,439,792 | 57,941 | 3,780,649 |

(注) 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

| | | |
|-----------|----------------|-----------|
| 機械及び装置 | 阪神DCマテハン搬送設備 | 224,494千円 |
| 工具、器具及び備品 | レンタル品 | 157,903千円 |
| ソフトウェア | 統合物流システム阪神DC対応 | 153,600千円 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金(注) | 28,306 | 19,899 | 1,050 | 8,405 | 38,750 |
| 賞与引当金 | 838,859 | 916,620 | 838,859 | - | 916,620 |
| 株式給付引当金 | 147,542 | 76,615 | 68,377 | - | 155,780 |
| 役員株式給付引当金 | 58,233 | 15,932 | - | - | 74,165 |

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の洗替額(8,129千円)及び債権の一部回収による戻入額(276千円)であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により当社ホームページ(http://www.as-1.co.jp)に掲載いたします。なお、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 |
| 株主に対する特典 | 所有株式数が100株以上400株未満の株主様お1人につき「Q U Oカード 1,000円分」(基準日9月末日) 所有株式数が400株以上の株主様はお一人につき、専用webサイトに掲載の日用品を含む当社取扱品の中から以下のポイントを上限に複数商品をご選択(基準日9月末日) 所有株式数が400株以上1,600株未満の株主様 3,000ポイント 所有株式数が1,600株以上の株主様 6,000ポイント 1ポイント1円相当 *優待品を期限までにお申し込みいただかない場合または寄付を選択された場合には、当社より社会貢献活動団体等へ寄付・寄贈させていただいております。 |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第62期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第62期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第63期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月9日関東財務局長に提出。

第63期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月9日関東財務局長に提出。

第63期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2023年7月4日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年3月13日 至 2024年3月31日) 2024年6月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

アズワン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 池 晃 一 郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアズワン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズワン株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| アズワン株式会社の収益認識に関する本人と代理人の区分の判定 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社グループは、ラボ・インダストリー分野及びメディカル分野における得意先に、主として機器・備品・消耗品等を主にカタログ販売形態により卸売する事業を営んでいる。(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社グループは顧客への財又はサービスの提供における会社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から財又はサービスの仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法を適用している。また、(収益認識関係)に記載のとおり、当連結会計年度に会社グループが代理人取引として収益を認識した額は6,681千円(顧客から受け取った額192,943千円)であり、その大半をアズワン株式会社の取引が占めている。</p> <p>顧客との約束の性質が、財又はサービスを企業が自ら提供する履行義務(本人)であるのか、あるいは財又はサービスが他の当事者によって提供されるように企業が手配する履行義務(代理人)であるのかの本人と代理人の区分の判定は複雑であり、その判定は経営者の判断を伴うものである。また、代理人取引に該当する可能性のある判定対象取引について、抽出を誤る可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、アズワン株式会社の収益認識に関する本人と代理人の区分の判定を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、アズワン株式会社の収益認識に関する本人と代理人の区分の判定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人と代理人の区分の判定に関する業務プロセスを理解し、内部統制が整備・運用されているかについて評価した。 ・顧客に提供する財又はサービスを識別するとともに、顧客に提供する前に財又はサービスを支配しているかどうかを判定するため、以下の監査手続を実施し、本人と代理人の区分についての会社による判定結果について検討した。 ・会社の販売形態ごとの商流や取引について営業部門及び経理部門に質問を実施するとともに、会社が約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格裁量権をそれぞれ有しているかの判定基準について経営者へ質問を実施した。 ・会社の作成した本人と代理人の区分の判定表が判定基準に従って網羅的に判定されているかについて、売上データと比較した。 ・カタログ非掲載品で直送形態の売上取引のうち顧客から受け取った額が一定金額以上の取引及び無作為で抽出した取引について、営業部門及び経理部門へ質問を実施するとともに、仕入先等に支払う額に対して顧客から受け取った額の比率が一定率以上の取引について得意先発行の注文書や仕入先発行の納品書等の閲覧を実施した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アズワン株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アズワン株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

アズワン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 池 晃 一 郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアズワン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズワン株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| |
|----------------------|
| 収益認識に関する本人と代理人の区分の判定 |
|----------------------|

| |
|---|
| 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（アズワン株式会社の収益認識に関する本人と代理人の区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。 |
|---|

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。